

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【事業年度】	第27期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社ありがとうサービス
【英訳名】	ARIGATOU SERVICES COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 井本 雅之
【本店の所在の場所】	愛媛県今治市八町西三丁目6番30号
【電話番号】	0898-23-2243（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 志岐 雄一
【最寄りの連絡場所】	愛媛県今治市八町西三丁目6番30号
【電話番号】	0898-23-2243（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 志岐 雄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	8,836,975	9,185,521	9,730,666	10,608,307	11,398,039
経常利益 (千円)	595,656	712,637	825,866	953,963	1,033,547
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	242,735	295,618	358,929	503,862	492,806
包括利益 (千円)	270,764	366,869	456,235	644,459	644,488
純資産額 (千円)	2,129,616	2,390,134	2,744,419	3,271,806	3,789,955
総資産額 (千円)	4,781,995	4,914,780	5,419,953	6,223,900	6,589,349
1株当たり純資産額 (円)	2,306.41	2,588.76	2,972.94	3,544.25	4,105.54
1株当たり当期純利益 (円)	264.03	320.16	388.78	545.82	533.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.8	46.9	47.5	48.3	51.8
自己資本利益率 (%)	12.1	13.4	14.7	18.1	15.3
株価収益率 (倍)	7.8	8.2	7.9	5.7	6.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	619,583	730,397	821,794	858,028	1,072,744
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,775	560,267	576,425	620,258	290,428
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	496,902	411,818	119,614	124,811	583,380
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,086,446	862,341	1,011,645	1,434,160	1,671,856
従業員数 (名)	229	244	259	317	318
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔802〕	〔770〕	〔810〕	〔852〕	〔888〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (千円)	8,156,780	8,526,599	8,956,730	9,600,303	10,148,234
経常利益 (千円)	535,963	625,539	600,028	700,908	708,550
当期純利益 (千円)	221,552	213,157	259,882	375,326	330,768
資本金 (千円)	547,507	547,507	547,507	547,507	547,507
発行済株式総数 (株)	953,600	953,600	953,600	953,600	953,600
純資産額 (千円)	2,161,098	2,277,639	2,436,071	2,698,056	2,920,628
総資産額 (千円)	4,606,911	4,747,628	5,052,282	5,559,149	5,598,214
1株当たり純資産額 (円)	2,340.50	2,466.92	2,638.92	2,922.71	3,163.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (-)	110.00 (-)	125.00 (-)	135.00 (-)	135.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	240.99	230.86	281.50	406.58	358.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.8	47.9	48.2	48.5	52.2
自己資本利益率 (%)	10.6	9.6	10.7	14.6	11.8
株価収益率 (倍)	8.5	11.3	10.9	7.7	10.3
配当性向 (%)	41.5	47.6	44.4	33.2	37.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	170 〔769〕	183 〔770〕	192 〔810〕	191 〔852〕	185 〔888〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.5 (103.4)	150.5 (112.2)	181.6 (154.4)	191.8 (158.4)	228.2 (238.4)
最高株価 (円)	2,400	3,055	3,555	3,650	4,000
最低株価 (円)	1,800	1,942	2,326	2,445	2,585

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

(はじめに)

当社の吸収合併存続会社、株式会社エムジーエスは、2000年10月31日に株式会社モスフードサービスとの共同出資（株式会社モスフードサービス出資比率19%）により、四国地区の「モスバーガー」を展開するための会社として設立されました。（2004年11月29日に株式会社モスフードサービスの出資は解消）

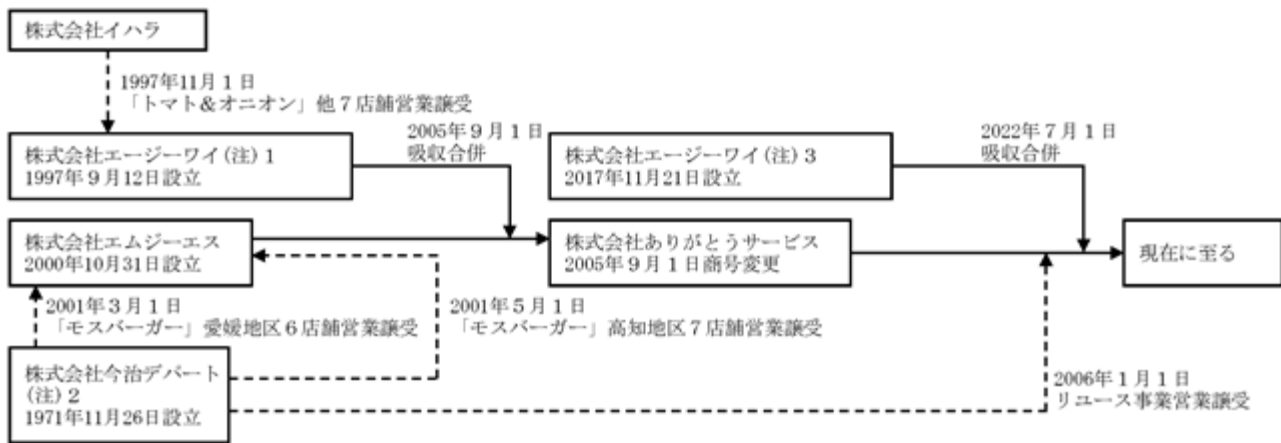
一方、吸収合併消滅会社、株式会社エージーワイは、1997年9月12日に設立され、同年11月1日に、飲食事業を営む株式会社イハラから一部営業を譲受しました。（ハンバーグ・ダイニングレストラン「トマト&オニオン」他7店舗）

その後2005年9月1日に、株式会社エムジーエスが株式会社エージーワイを吸収合併し、同日に株式会社ありがとうサービスに商号変更いたしました。

さらに、2006年1月1日に、株式会社今治デパートよりリユース事業を営業譲受いたしました。

加えて、2022年7月1日に、株式会社エージーワイを吸収合併し、現在に至っております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



(注) 1 吸収合併消滅会社である株式会社エージーワイの主な沿革は以下のとおりです。

年月	概要
1997年9月	愛媛県今治市において会社設立。
1997年11月	株式会社イハラより一部営業譲受。（「トマト&オニオン」他7店舗）
2000年11月	オリジナルブランドである「とり壱細今治店」開店。
2000年12月	株式会社イドムとFC契約を結び、「熱烈タンタン麺一番亭東予店」開店。
2003年1月	オリジナルブランドである「湯けむり亭キスケBOX店」開店。
2003年9月	熊本に本店を持つ「ティア家族のテーブル」の支援を受け、「ティア家族のテーブル今治店」開店。
2005年9月	株式会社エムジーエスに吸収合併。

(注) 2 当社に営業譲渡するまでの株式会社今治デパートのリユース事業、フードサービス事業に関する主な沿革は以下のとおりです。

年月	概要
1989年9月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社とFC契約を結び、複合レンタルビデオ店「蔦屋（現TSUTAYA）鳥生店」開店。
1990年2月	株式会社モスフードサービスとFC契約を結び、「モスバーガー新居浜喜光地店」開店。
1995年12月	ブックオフコーポレーション株式会社とのFC契約により、「BOOK OFF中寺店」開店。
1997年7月	株式会社ハードオフコーポレーションとのFC契約により、「HARD OFF鳥生店」開店。
1999年10月	「OFF HOUSE伊予三島店」開店。「BOOK OFF」、「HARD OFF」、「OFF HOUSE」の3業態を複合したエコタウンタイプ1号店。
2001年3月	九州進出1号店となる「HARD OFF新宮店」開店。 株式会社エムジーエスへ「モスバーガー」愛媛地区6店舗を営業譲渡。
2001年5月	株式会社エムジーエスへ「モスバーガー」高知地区7店舗を営業譲渡。
2004年8月	「Hobby OFF」1号店となる「Hobby OFF大分古国府店」開店。
2006年1月	株式会社ありがとうサービスへリユース事業（48店舗）を営業譲渡。

(注) 3 吸収合併消滅会社である株式会社エージーワイの主な沿革は以下のとおりです。

年月	概要
2017年11月	愛媛県今治市において会社設立
2018年5月	株式会社ペッパーフードサービスとFC契約を締結し、「いきなりステーキ今治店」開店
2019年5月	株式会社ペッパーフードサービスとFC契約を締結し、「ペッパーランチゆめタウン高松店」開店
2020年2月	株式会社ありがとうサービスが全株式を取得し子会社化
2020年12月	株式会社花研とFC契約を締結し、「旭川味噌ラーメンばんから陣原店」開店
2022年7月	株式会社ありがとうサービスに吸収合併

(はじめに)に記載したとおり、当社は、2000年10月31日に、四国地区の「モスバーガー」を展開するための会社として設立されました。

その後2005年9月1日に、存続会社である株式会社エムジーエスが株式会社エージーワイを吸収合併し、同日に株式会社ありがとうサービスに商号変更し現在に至っております。

以下におきましては当社の沿革について記載しております。

年月	概要
2000年10月	四国地区の「モスバーガー」を展開するための会社、株式会社エムジーエス(資本金20百万円)を愛媛県今治市に設立。
2001年3月	株式会社今治デパートから「モスバーガー」愛媛地区6店舗を営業譲受。
2001年5月	株式会社今治デパートから「モスバーガー」高知地区7店舗を営業譲受。
2004年11月	次世代のモスバーガー(緑モス)となる「モスバーガー土佐インター店(現:土佐高岡店)」開店。
2005年9月	株式会社エージーワイを吸収合併。商号を株式会社ありがとうサービスに変更。
2006年1月	株式会社今治デパートからリユース事業(48店舗)を譲り受ける。
2008年7月	山口県下関市に本社を置く株式会社メディア・パラダイスから、「BOOK OFF下関新地店」、「BOOK OFF下関一の宮店」、「BOOK OFF下関王司店」の3店舗の営業を譲り受け、山口県へ進出。
2012年11月	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2016年1月	初の海外子会社となるMOTTAINAI WORLD CO., LTD.をカンボジア王国に設立。(現 連結子会社)
2017年4月	俺の株式会社とFC契約を結び、俺の株式会社フランチャイズ加盟店第1号店でもある「俺のフレンチ」1号店を愛媛県松山市に出店。
2018年4月	「今治市鈍川せせらぎ交流館」「今治市玉川龍岡活性化センター」の運営を開始
2019年4月	株式会社小原ハム工房の全株式を取得し、子会社化。(現 非連結子会社)
2019年8月	株式会社醍醐の株式を取得し、子会社化。(現 非連結子会社)
2020年1月	MOTATINAI WORLD(THAILAND) CO., LTD.をタイ王国に設立。(現 連結子会社)
2020年2月	株式会社エージーワイの全株式を取得し、子会社化。(2022年7月当社に吸収合併)
2020年4月	「ユートピア宇和・游の里温泉」「クアテルメ宝泉坊・宝泉坊ロッジ」「ほわいとファーム」「ししの里西予」の運営を開始
2021年6月	「成川渓谷休養センター・高月温泉」(現 ネイチャーホテルナルカワ・高月温泉)の運営を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
2022年7月	株式会社エージーワイを吸収合併

3【事業の内容】

当社グループはリユース事業およびフードサービス事業および地方創生事業を営んでおります。

リユース事業は、株式会社ハードオフコーポレーション・ブックオフコーポレーション株式会社等のいわゆるFC本部とフランチャイズ契約を締結し、フランチャイジーとして「HARD OFF」（以下、ハードオフという）、「OFF HOUSE」（以下、オフハウスという）、「Hobby OFF」（以下、ホビーオフという）、「BOOK OFF」（以下、ブックオフという）、連結子会社MOTTAINAI WORLD CO., LTD.にて「MOTTAINAI WORLD ECO TOWN」を運営し、MOTTAINAI WORLD (THAILAND)CO.,LTD.にて「HARD OFF」を運営しております。

フードサービス事業は、株式会社モスフードサービス等のFC本部とフランチャイズ契約を締結し、フランチャイジーとして「モスバーガー」、「トマト&オニオン」、「熱烈タンタン麺一番亭」（以下、一番亭という）を運営しておりますが、その外に当社独自で開発した「馳走家とり壺」（以下、とり壺という）、「かつれつ亭」、「ティア自然食堂」、「デリカ・スイーツ&ベーカリー」、「ターミナル」、「ショコラトリーtsumugi」（当期閉店）、「アトリエtsumugi」、「bake shop offrir」、「今治街中麦酒」を運営しております。

地方創生事業は、温浴宿泊施設等として、「今治市鈍川せせらぎ交流館」、「ユートピア宇和・游の里温泉」、「クアテルメ宝泉坊・宝泉坊ロッジ」、「西条市本谷温泉館」、「ネイチャーホテルナルカワ・高月温泉」を運営しております。また、生産物販売等として、「今治市玉川龍岡活性化センター」、「ほわいとファーム」、「ししの里せいよ」、「鬼北町ジビエ施設」（当期閉店）を運営し、製造小売事業として、「ハム工房古都」（当期閉店）を運営しております。

当社グループの事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

リユース事業関連

（2026年2月28日現在）

業態名	事業内容	店舗数（店）
フランチャイジー		
ハードオフ	パソコン・オーディオ・ビジュアル・楽器等のリユース	36
オフハウス	ブランド品・アクセサリー・衣料品・家具等のリユース	33
ホビーオフ	ゲーム・フィギュア・カード・その他玩具全般のリユース	14
ブックオフ	本・ゲームソフト・CD等のリユース	20
MOTTAINAI WORLD ECO TOWN	総合リユース	7
HARD OFF	総合リユース	4
合計		114

フードサービス事業関連

(2026年2月28日現在)

業態名	事業内容	店舗数(店)
フランチャイジー モスバーガー トマト&オニオン 一番亭	ファストフードハンバーガー 洋食メニュー中心のファミリーレストラン タンタン麺をメインとしたラーメン専門店	13 1 1
小計		15
オリジナルブランド とりき かつれつ亭 ティア自然食堂 デリカ・スイーツ&ベーカリー ターミナル アトリエ tsumugi bake shop offrir 今治街中麦酒	3世代対応和食店 とんかつ専門店 自然食レストラン 惣菜・パン・洋菓子のインスタアショップ コーヒーショップ 洋菓子専門店 洋菓子専門店 クラフトビールの醸造・販売	1 2 1 1 1 1 1 1 1
小計		9
合計		24

地方創生事業関連

(2026年2月28日現在)

業態	施設名称	店舗数(店)
温浴宿泊施設	「今治市鈍川せせらぎ交流館」、「ユートピア宇和・游の里温泉」、「クアテルメ宝泉坊・宝泉坊ロッジ」、「西条市本谷温泉館」、「ネイチャーホテルナルカワ・高月温泉」	5
生産物販売等	「今治市玉川龍岡活性化センター」、「ほわいとファーム」、「ししの里せいよ」	3
合計		8

当社グループが、2026年2月末において出店している店舗数は合計146店舗であり、内訳は、リユース事業で114店舗、フードサービス事業で24店舗、地方創生事業で8施設となっております。

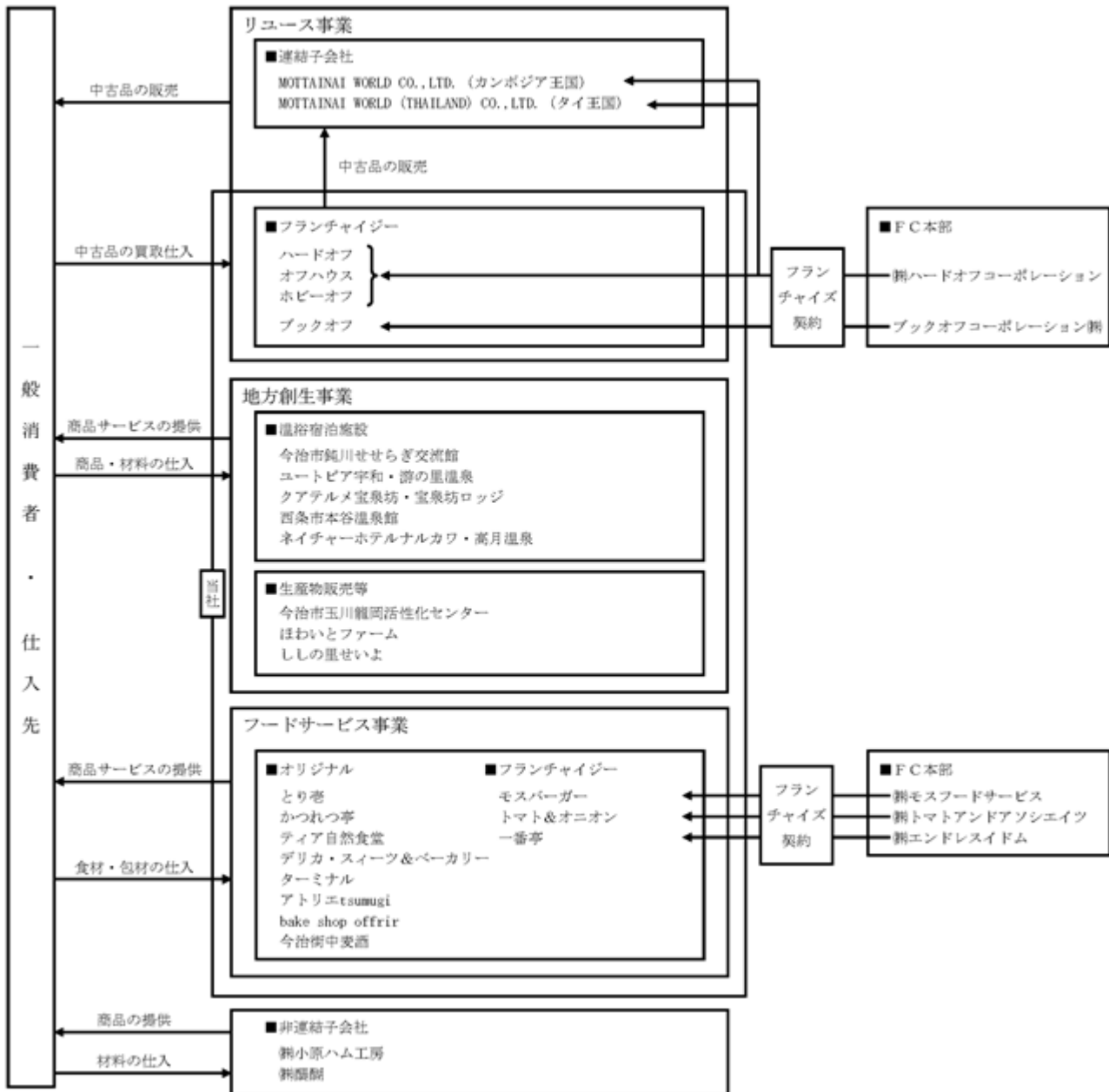
当社グループの出店地域は、リユース事業は愛媛県、山口県及び長崎県を除く九州各県、沖縄県及びカンボジア王国プノンペン市並びにタイ王国バンコク市であり、フードサービス事業は愛媛県、香川県及び高知県であり、地方創生事業は愛媛県であります。

所在地別におけるセグメント別の店舗数は、以下のとおりであります。

2026年2月28日現在（単位：店）

所在地	リユース事業	フードサービス事業	地方創生事業	合計
山口県	2	-	-	2
香川県	-	1	-	1
愛媛県	25	18	8	51
高知県	-	5	-	5
福岡県	26	-	-	26
佐賀県	5	-	-	5
熊本県	13	-	-	13
大分県	10	-	-	10
宮崎県	6	-	-	6
鹿児島県	9	-	-	9
沖縄県	7	-	-	7
カンボジア王国プノンペン市	7	-	-	7
タイ王国バンコク市	4	-	-	4
合計	114	24	8	146

事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MOTTAINAI WORLD CO., LTD.	カンボジア王国 プノンペン市	2,200,000千 リエル	リユース事業	100.00	当社商品をカンボ ジア王国に販売し ている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(連結子会社) MOTTAINAI WORLD (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク市	4,000千 タイバーツ	リユース事業	49.00	当社商品をタイ王 国に販売してい る。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. MOTTAINAI WORLD CO., LTD. は特定子会社に該当しております。
 3. 上記関係会社 2 社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
 4. MOTTAINAI WORLD (THAILAND) CO., LTD. に対する議決権の所有割合は50%以下であります、実質的に同社の
 意思決定機関を支配しているため、子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
リユース事業	244	[642]
フードサービス事業	38	[191]
地方創生事業	24	[48]
全社(共通)	12	[7]
合計	318	[888]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員(1日8時間換算)を〔〕外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員は、当社本社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
185 [888]	41.1	10.4	4,229,462

セグメントの名称	従業員数(名)	
リユース事業	111	[642]
フードサービス事業	38	[191]
地方創生事業	24	[48]
全社(共通)	12	[7]
合計	185	[888]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員(1日8時間換算)を〔〕外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員は、本社に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2、3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
11.5	-	89.3	84.9	104.5	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき公表する情報として選択していないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「世のため人のため」を経営理念とし、「お客様から、ありがとうを言っていただく。」「会社を学びと成長の舞台とする。」「十分な収益を上げ続け、世の中に教育とスポーツを通じ貢献する。」の3つを経営目的に掲げ、リユース事業とフードサービス事業と地方創生事業の3つの事業をドメインとしております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、効率性を重視し、環境変化に変幻自在に対応できる強い財務体質を上げるために売上高経常利益率を重視しております。当期実績が9.1%であります、10%を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

フランチャイジーとして展開している業態については、これまで以上にFC本部との連携を深めながら、店舗の拡大と個々の店舗力の強化を図り、収益の拡大を目指してまいります。一方で、当社グループ独自で開発した時流に適応した業態のウエイトを上げていくことで、経営基盤のさらなる安定化を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

外部環境に関する課題として、引き続き発生が懸念される大規模自然災害や新たな感染症リスクへ備えることと、国際的な紛争や地政学的リスクがサプライチェーンやエネルギー価格に与える影響を迅速に把握し、事業運営に反映できる体制の整備が求められています。

当社グループは、従業員一人ひとりが外部環境の変化を正しく理解し、適切に対応できるよう、人材育成の強化と社内コミュニケーションの質的向上を継続的に進めてまいります。組織としての判断力・対応力を高めることで、予測困難な環境下においても持続的な成長を実現できる企業基盤の確立を目指します。

(リユース事業)

福岡県内を中心に、当社の強みであるリアル店舗の出店を加速させます。その実現を可能にするリーダーの育成と、正しい売価ありきに基づく買い取り力の向上に努めます。

また、海外においてはカンボジア、タイに出店しており、それぞれの地域でお客様からご支持をいただいておりますが、今後は既存店の強化を図ります。

(フードサービス事業)

収益の中心であるモスバーガー事業のリアル店舗出店を行える体制をつくります。加えて新規出店を可能にする人的体制づくりに取り組みます。

また、第2の収益事業として、複合型店舗への出店要請に応えられる体制づくりを進めます。

(地方創生事業)

鈍川温泉エリアのリーダー的役割をより確かなものとし、今治エリアにおける持続的で競争力のある観光資源としての地位を確立するため、行政及び地域の皆様との信頼関係をより一層強化していきます。

また、経営資源を将来性の高い事業へ重点的に投入し、地域の魅力向上と当社の成長の双方に資する事業へと育成させていきます。

(経営全般)

店舗開発力の一層の強化と、人材の確保・育成を着実に進められる環境づくりを推進していきます。加えて、将来の事業継続性を高めるため、次世代経営陣の計画的な育成を進めるとともに、バックオフィス業務のデジタル化を継続的に推進します。

また、子会社を含めたガバナンスの向上を図るため、バックオフィスの体制強化に取り組みます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。
なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、「世のため 人のため」を経営理念とし、以下の3つの経営目的を掲げております。

- 「お客様から、ありがとうを言っていただく。」
- 「会社を学びと成長の舞台とする。」
- 「十分な収益を上げ続け、世の中に教育とスポーツを通じ貢献する。」

経営理念、経営目的のもと、持続可能な社会の構築への貢献は当社グループの重要な経営課題の1つであると認識しております。

また当社グループのリユース事業は、その事業活動の継続・拡大が、サーキュラーエコノミー（循環型経済）の構築に影響を与えるものと考えており、この点でサステナビリティに貢献できるものと考えております。そのため事業活動を通じたサステナビリティ課題への取り組みの強化は、会社の持続的な成長、企業価値の向上にもつながるものと考えております。

(2) リスク管理

当社グループのサステナビリティに関する事項を含む事業に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、経営者と幹部社員との定期的な会議、合同営業会議において、各事業部から報告を受けるとともに、対応策の検討、協議を行うことでリスク管理を行っております。また認識した課題の重要性などを勘案し、必要に応じて取締役会への報告、協議を行っております。

(3) 戦略

全般に関する事項

当社グループのリユース事業は、その事業活動の継続・拡大が、サステナビリティに貢献できるものと考えております。

フランチャイジーはその運営方針をFC本部の経営方針に委ねておりますが、これまで以上にFC本部との連携を深め、海外展開を含めた店舗の拡大と店舗力の強化を図ってまいります。

フード事業においては、今後も「安心、安全、美味しい」を追求してまいります。

地方創生事業においては、自然環境を含めた地域が持つ潜在力を活かした特徴ある宿泊施設、ワクワクするアクティビティを提供してまいります。

フード事業は食と健康を通じて、地方創生事業は地域社会（行政や地域の方々）や自然環境との融合・協業を通じて、心の豊かな社会、サステナビリティに貢献できるものと考えております。

人的資本経営

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

当社グループの事業の本質はサービス業であり、扱う商品の良し悪しも人で決まると考えており、「私たちはひとをつくる会社です」を基本方針としております。

そのため、経営資源の中でも特に人材の重要性が高いと考えており、人材育成力を磨き込んで人材づくりを行うことが、中長期的な経営成績拡大の基盤となると同時に企業としてのブランド力を高め、その社会的責任を果たすものと考えております。

特に社員等の多様性の確保については重要であると認識しており、性別、年齢、経歴などを問わず、多様な価値観やバックグラウンドを持つ社員等を採用するとともに、各人の持つ能力を發揮できる職場環境の整備を継続的に検討、実施してまいります。

(a) 評価制度、キャリアパスプラン

会社と従業員が共通認識を持つことができるよう、共有する価値観や共有する行動指針を明示し、これらの指針や座標軸に基づいた評価を行っております。

キャリアパスプランでは果たすべき役割、チャレンジすべき項目が示され基準が明確となっております。これらの評価を通じて改善点が明確となり、社員等の育成、成長を図っております。

(b) 研修・教育制度

社員、パート・アルバイトを問わず社内研修、外部講師を招いた研修を定期的を実施し、教育に充分時間をかける体制を整えております。また各FC本部が提供する教育研修にも積極的な参加を促し、商品知識や接客技術の習得をはじめとする育成にも継続的に取り組んでおります。

幹部社員についてはマネジメントに関する研修、トレンドの研修などの外部研修へ積極的な参加を促し、座学による学びに加え、組織の枠を超えた活動を通じて次世代の経営を担う人材として、各人の視野の向上を図っております。

(c) 正社員への登用制度

当社グループの各拠点では多くのパート・アルバイトの方々によりその運営が支えられております。パート・アルバイトの方々の正社員登用も制度化されており、現在も多くのパート・アルバイト出身者が正社員として活躍されています。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備することに継続的に取り組み、社会的責任を果たしてまいります。その指標と目標は以下のとおりです。

なお、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績
管理職に占める女性労働者の割合	20%以上	11.5%
男性の平均勤続年数に対する 女性の平均勤続年数比率	85%以上	116.8%

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、および投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。なお、かかるリスクはこれらの事項に限られるものではなく、また将来発生しうるすべてのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) フランチャイズ契約について

フランチャイズ事業において、当社グループは、株式会社ハードオフコーポレーション、ブックオフコーポレーション株式会社や株式会社モスフードサービス等と締結したフランチャイズ契約に基づいて、「ハードオフ」、「オフハウス」、「ホビーオフ」、「ブックオフ」、「モスバーガー」等の店舗をフランチャイジーとして展開しております。当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織のブランドイメージを損なわないこと等の加盟店としての義務が定められております。当社グループがこれらに違反した場合には、当該契約を解除される可能性があり、営業の停止や損害賠償を求められる可能性があります。その場合には、信用力の低下のみならず社会的信用力を失い、銀行取引や、違反をしていないフランチャイズ契約においても影響が生じ、既存店の来店客数が減少すること等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイジーはその運営方針をFC本部の経営方針に委ねており、本部が展開する商品政策や経営状況等により、来店客数の減少や客単価の低下等を招き、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、本書提出日現在において、当社グループが締結しているフランチャイズ契約に違反している事実はありません。また、フードサービス事業において展開するオリジナルブランドについては、新規出店時に競業となるFC本部に出店の都度承認を得ることとしておりますが、万一承認が得られない場合は、当社グループの事業展開等に制約を受ける可能性があります。

(2) 事業展開について

(a) 出店政策について

出店地域についてのFC本部との契約は、あくまで物件ごとの契約であり出店地域を保証されているものではありません。したがって、当社グループが積極的に物件情報を収集し本部に出店許可を申請する活動を怠れば、他の加盟店が出店を拡大していき、当社グループの出店余地が少なくなり、当社グループの事業計画や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

そのために、当社グループでは、大手商業施設開発業者や事業が競合しないチェーン本部の開発担当者、地元の有力な不動産業者と密接に情報交換を行い、物件情報の収集に努めております。

また当社グループでは、出店を積極的に進めていく一方、賃借先との交渉の上、不採算店等を整理することで業容の拡大を図ってきました。今後も、愛媛県と九州地区を中心としたリユース事業店舗の出店、四国地区を中心としたフードサービス事業店舗の出店を強力に進めていく方針であります。

しかし、出店条件に合致する物件が確保できないこと等により計画どおりに出店できない場合、競合状況等により出店後の事業計画が予定どおりにいかない場合や、当社グループの出店地域に大規模災害が生じた場合には、当社グループの事業計画や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 有利子負債について

当社グループは、新規出店に際して、建物入居のための敷金・保証金、店舗建築、内装設備等のための資金が必要となります。当社グループは、これらの資金を金融機関からの借入金等により調達しているため、負債・純資産合計に占める有利子負債の割合が高くなる可能性があります。

今後につきましては、自己資本の強化に努める方針ではありますが、金利の上昇および金融情勢の変化等による有利子負債利息の増加が、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 敷金・保証金について

当社グループは、出店に際して賃貸借契約により店舗開発を行うことを基本方針としております。賃借にかかる保証金は、賃貸借契約の終了をもって当社グループに返還されるものでありますが、賃借先の経営状況によっては、当該店舗に係る敷金・保証金の返還や店舗営業の継続に支障が生じる可能性があります。

また、当社グループが賃借している店舗の不採算等により、当社グループが賃貸借契約終了前の解除を行った場合には、当該契約に基づき、敷金・保証金の一部または全部が返還されないことや、将来において当該賃借先が保有する物件の当社グループによる賃借が困難となる可能性があります。

(d) 人材の育成および確保について

当社グループの事業の本質はサービス業であり、扱う商品の良し悪しも人で決まることとなります。したがって、当社グループでは社員、パート・アルバイトを問わず教育に充分時間をかけております。また、各FC本部が提供する教育研修にも必ず参加させ、商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成にも継続的に取り組んでおります。

また、年1回の新卒の定期採用だけでなく、出店に備えた人材の確保のために技能・経験を考慮し、基準に達していると考えられるパート・アルバイト従業員を正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、店舗責任者等の人材育成が予定どおりに進まなかった場合、あるいは当社グループが、店舗責任者等として必要な人材を十分に確保できなかった場合には、店舗運営に支障が生じる場合があります。当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 中古品の仕入れについて

当社グループが事業展開しているリユース事業の「ハードオフ」、「オフハウス」、「ホビーオフ」、「ブックオフ」においては、一般消費者から中古品を買取り、それらの機能を確認し販売するという形態をとっておりますが、新商品市場の動向や競合企業の出店動向等により商品の買取り状況に影響を及ぼす可能性があり、必ずしも将来にわたって質・量ともに仕入れが安定していないという特性があります。したがって、中古品の買取り状況によっては商品不足による機会損失を招き、また、仕入れが計画を上回った場合は、在庫の増加や一時的にロス率が上昇する場合があります。当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループは、主にリユース事業とフードサービス事業の2つの事業をドメインとしており、それぞれの事業で必要とされる法的規制のもとで営業活動を行っております。

(a) 古物営業法について

当社グループが事業展開しているリユース事業の「ハードオフ」、「オフハウス」、「ホビーオフ」、「ブックオフ」においては、「古物営業法」に基づき「古物商」としてリユース店舗を運営しております。古物商は店舗所在地管轄の公安委員会から営業許可が必要であり、同法および関連法令による規制の要旨は、以下のとおりであります。

(イ) 古物の売買または交換を行う営業を営む場合には、所在地を管轄する公安委員会の許可を受けなければならない。

(ロ) 盗品等の売買防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制等を行い、以って窃盗その他の犯罪の防止を図り、およびその被害の迅速な回復に資することを目的とする。

(ハ) 取引年月日、古物の品目および数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢等を帳簿等に記載しなければならない。

当社グループのリユース店舗は、株式会社ハードオフコーポレーションおよびブックオフコーポレーション株式会社のフランチャイジーとして営業しており、FC本部の指導のもとで、古物商として許可を取得し、古物営業法に準拠した買取りおよび台帳の保管を行っております。また、盗品を買取った事実が判明した場合には、被害者に対する無償回復に適法に対応できる体制をとっております。

当社グループとしましては、盗品と思われる商品の買取りや未成年者からの買取りに関しては、FC本部のマニュアルを徹底させ法令遵守の体制を維持してまいります。しかし、買取った商品が盗品と判明した場合には、同法の規制により、1年以内であればこれを無償で被害者または遺失主に回復することとされており、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、万一古物営業法に抵触するような不正事件が発生して許可の取消し等が行われた場合には、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(b) 食品衛生法について

当社グループのフードサービス事業においては、「食品衛生法」による規制を受けております。このため店舗所在地管轄の保健所の確認を受け認可を得て営業しております。

当社グループは、「食品衛生法」の遵守に努め、全店舗に食品衛生管理者を置き、管轄保健所に届け出ております。店舗運営においては、衛生管理マニュアルにしたがい、日常的に食材の品質管理や店舗の衛生管理を行っております。また、フランチャイジーの店舗においては、FC本部から定期的に食品衛生検査を受けており、より徹底した衛生管理に努めております。

さらに当社グループでは、現在までに衛生問題に関して重大な事故、訴訟、行政等の指導を受けた事実はありませんが、万一に備えて、食中毒・特定感染症利益担保特約を含んだ店舗総合保険契約を結んでおります。

しかしながら、今後、店舗において食中毒等の発生の危険性については否定できるものではありません。万一、当社グループの飲食店舗において食中毒等の重大な事故が発生した場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 個人情報の管理について

個人情報の保護に関しては、2003年5月に「個人情報の保護に関する法律」が成立しており、2005年4月1日から全面施行され、その後改正を経て今日に至っております。

当社グループの運営する「トマト&オニオン」のバースデー会員、「モスバーガー」の宅配等の顧客について会員登録を行い、リユース事業における商品買取り時に顧客より承諾書を徴求することで個人情報を保有しているために同法の規制を受けております。

当社グループは、フランチャイジーとして展開している事業については、それぞれのFC本部の指導に従い、これらの情報の適切な管理を行っております。また、当社グループ独自で管理している個人情報については、基幹システムから切り離し店舗単体での管理とアクセス制限をかけておりますが、社員は、顧客が保有する会員カードを使用するなどして、これらの顧客の個人情報を閲覧することが可能となっております。

このため、当社グループでは、顧客情報管理規程の中で社員に対して秘密保持を義務付ける等、保有する個人情報外部に漏洩しないよう管理体制の整備に努めております。しかしながら、不測の事態により当社グループが保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、顧客等からの信用の低下による売上の減少や賠償金の支払い等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 各都道府県の条例について

当社グループは、各都道府県が定める条例により規制を受けております。当該条例は地域の特性等を考慮のうえ定められており、地域環境の変化により内容の強化等改正がなされることも考えられます。なお、当社グループ本店所在地である愛媛県の「愛媛県青少年育成保護条例」第9条において、当社グループに関連する主な条項の概略は次のとおりであります。

・青少年（18歳未満）から古物を買取る場合には保護者の同意を必要とする。

当社グループは、条例の趣旨に則り、青少年の健全な育成の観点から、定められた条例を遵守し、地域の秩序が守られるように取り組んでまいります。

(4) 固定資産の減損について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、保有する固定資産についての将来の回収可能性を検討した結果、店舗等に係る減損損失を計上した場合、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 繰延税金資産について

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得等不確実性の高い予測・仮定に基づいて見積もられており、経営環境の悪化や税務調査の結果等により、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。よって、今後の当社グループ実績等の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合、繰延税金資産が減額されるとともに税金費用が増加するため、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、繰延税金資産は現行の税制度を前提として計算しているため、将来の税制改正が、当社グループの財政状態や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 働き方改革による労働関連法規制の変化について

政府が推進する働き方改革により、2019年以降、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務化など日本の労働関連法規制は「働き方改革関連法」を中心に大きく見直され、労働時間の適正化、公正な待遇、柔軟な働き方の推進などが進められており、無期・有期双方の従業員を取り巻く法規制や労働環境には重大な変化があります。こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、当社グループが必要な人材を十分に確保できなくなる可能性や人件費が高騰する可能性があります。また、当社グループにおいて労働関連法規制の違反が発生した場合は、規制当局から当社の業務改善が命じられること又は従業員からの請求を受けること等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食材について

昨今、食材の安全性は従来以上に外食産業全体の重要な関心事項となっております。当社グループでは、食材の安全を第一に安定的な確保を行っておりますが、食材の安全性に係る不安等により外食産業から消費者離れが生じた場合、あるいは安全な食材の供給不足や食材市況の大幅な変動が生じた場合においては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの食材仕入において、異常気象等による生産量の減少、原油価格上昇に伴う運賃コストの上昇、環境対応の一環としてのバイオ燃料需要の高まりによる穀物市況の上昇、地球規模での食料の不足感などの要因により、当社グループで使用する原料の食材市況が大幅に変動した場合、仕入価格の上昇により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客動向について

当社グループの顧客は個人客が主体であるため、消費マインドの変化、流行・嗜好の変化、感染症の発生や天候等の要因で商品・サービス等の販売状況等が左右されます。これらのことで来店客数が減少した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害による影響について

当社グループが出店している地域において、地震や大規模な台風、異常気象等の自然災害が発生し、店舗の営業継続が困難となった場合、売上高の減少および買い取り仕入れの減少や設備の原状復帰等の費用の発生によって、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外における事業展開について

当社グループは、海外においても事業を展開しております。海外の事業展開には、各国の法令・制度、文化・商慣習の違いや為替レートの変動等の様々なリスクが存在しており、事前に想定できなかった問題の発生により投資回収が困難となった場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、インバウンド需要の回復・拡大や企業の設備投資の堅調な推移を背景に、緩やかな回復基調を維持しました。

一方で、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や中東での軍事的緊張など、複数の地政学的リスクが顕在化しました。これらはエネルギー価格の上昇や海上輸送の制約を通じて、原材料費及び物流費の上振れ要因となる可能性があり、当社グループのサプライチェーンや輸送網に影響を及ぼすリスクを含むことから、今後の業績見通しには高い不確実性が存在します。

このような環境の中、当社グループは、リユース事業では、新規出店を支える体制づくりと経年劣化した既存店の改修を行いました。また、フードサービス事業では、モスバーガー店舗の改装を2店舗行いました。

新規出店は、リユース事業で5月に1店舗（カンボジア王国プノンペン）、6月に2店舗（福岡県北九州市）、8月に1店舗（タイ王国バンコク）、10月に2店舗（宮崎県延岡市）を新規出店しました。

一方、9月にフードサービス事業1店舗（愛媛県松山市）、地方創生事業2店舗（京都府大山崎町、愛媛県鬼北町）を閉店しました。

この結果、当社グループの店舗数はリユース事業114店舗、フードサービス事業24店舗、地方創生事業8施設、合計146店舗となりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高11,398,039千円（前期比7.4%増）、営業利益944,134千円（同7.3%増）、経常利益1,033,547千円（同8.3%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は492,806千円（同2.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと次のとおりであります。

（リユース事業）

ハードオフ事業・ブックオフ事業では、弊社の理念を基本にハードオフ本部・ブックオフ本部の基本方針を現場で行動に移し、店舗運営のスタンダードを実現できる人材育成に取り組み、九州地方における新規出店の準備を行いました。海外事業では、カンボジア王国プノンペンにて店舗移転及び新規出店、タイ王国バンコクにて新規出店に取り組みました。

この結果、売上高8,551,096千円（前期比9.0%増）、セグメント利益（営業利益）1,371,822千円（同2.9%増）となりました。

（フードサービス事業）

モスバーガー事業では、厨房機器の更新を行い、お客様のニーズに対応できるお店づくりに取り組みました。トマト&オニオン、とり壺などの業態も堅調に推移しました。

この結果、売上高2,484,366千円（前期比1.9%増）、セグメント利益（営業利益）227,857千円（同29.6%増）となりました。

（地方創生事業）

原材料費・光熱費をはじめとした各種コストは上昇していますが、事業業態の現状分析を行い将来の成長が見込める分野と撤退する分野の選択を行い、収益性の改善に取り組みました。

この結果、売上高362,576千円（前期比10.5%増）、セグメント損失（営業損失）204,375千円（前期はセグメント損失（営業損失）213,284千円）となりましたが、経常損失では行政からの支援金38,385千円を含め、経常損失151,696千円（前期は経常損失158,602千円）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて145,698千円増加し、3,389,710千円となりました。現金及び預金の増加45,924千円、商品の増加88,489千円が主な要因です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて219,749千円増加し、3,199,638千円となりました。有形固定資産の増加137,656千円、投資その他の資産の増加84,706千円が主な要因です。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて365,448千円増加し、6,589,349千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて103,616千円減少し、1,125,510千円となりました。1年内返済予定の長期借入金の減少280,474千円が主な要因です。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて49,082千円減少し、1,673,883千円となりました。長期借入金の減少95,134千円が主な要因です。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べて152,699千円減少し、2,799,394千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて518,148千円増加し、3,789,955千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ237,695千円増加し、1,671,856千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、非資金項目である減価償却費及び減損損失並びに固定資産除却損の計上、法人税等の支払等により、1,072,744千円の収入(前連結会計年度は858,028千円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出、有形固定資産の取得による支出、長期前払費用の取得による支出、差入保証金の差入による支出、貸付金の回収による収入等により、290,428千円の支出(前連結会計年度は620,258千円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出、リース債務の返済による支出、配当金の支払額等により、583,380千円の支出(前連結会計年度は124,811千円の収入)となりました。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(b) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
リユース事業	2,856,596	111.4
フランチャイジー事業	2,722,628	111.7
ハードオフ	879,491	115.7
オフハウス	635,950	115.5
ホビーオフ	358,791	114.1
ブックオフ	386,011	95.8
その他	462,383	112.7
オリジナルブランド事業	133,968	105.7
海外出荷センター	133,968	105.7
フードサービス事業	1,037,004	103.3
フランチャイジー事業	839,661	104.4
モスバーガー	779,618	112.4
その他	60,043	54.3
オリジナルブランド事業	197,343	98.7
地方創生事業	98,293	101.0
温浴宿泊施設	92,417	106.9
生産物販売等	4,845	58.0
製造小売事業	1,030	40.8
合計	3,991,895	108.9

(注) 1 金額は、仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(c) 受注実績

当社は受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(d) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
リユース事業	8,551,096	109.0
フランチャイジー事業	8,488,664	109.5
ハードオフ	2,349,680	108.8
オフハウス	2,278,442	111.7
ホビーオフ	910,968	107.2
ブックオフ	1,330,832	98.4
その他	1,618,740	120.1
オリジナルブランド事業	62,431	68.1
海外出荷センター	62,431	68.1
フードサービス事業	2,484,366	101.9
フランチャイジー事業	1,977,744	103.4
モスバーガー	1,799,409	111.6
その他	178,335	59.1
オリジナルブランド事業	506,622	96.5
地方創生事業	362,576	110.5
温浴宿泊施設	314,975	118.3
生産物販売等	45,218	81.0
製造小売事業	2,382	39.2
合計	11,398,039	107.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、一部、見積りおよび判断に基づく数値を含んでおります。見積りおよび判断は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因によって行っておりますが、実際の結果は、見積りに不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて145,698千円増加し、3,389,710千円となりました。現金及び預金の増加45,924千円、商品の増加88,489千円が主な要因です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて219,749千円増加し、3,199,638千円となりました。有形固定資産の増加137,656千円、投資その他の資産の増加84,706千円が主な要因です。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて365,448千円増加し、6,589,349千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて103,616千円減少し、1,125,510千円となりました。1年内返済予定の長期借入金の減少280,474千円が主な要因です。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて49,082千円減少し、1,673,883千円となりました。長期借入金の減少95,134千円が主な要因です。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べて152,699千円減少し、2,799,394千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて518,148千円増加し、3,789,955千円となりました。

経営成績の分析

売上高は11,398,039千円(前期比7.4%増)、売上原価は3,914,721千円(同7.5%増)、販売費及び一般管理費は6,539,183千円(同7.4%増)、営業利益は944,134千円(同7.3%増)、経常利益は1,033,547千円(同8.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は492,806千円(同2.2%減)となりました。

(売上高)

リユース事業では、国内において4店舗を新規出店、国外において2店舗を新規出店の結果、売上高は8,551,096千円(前期比9.0%増)となりました。

フードサービス事業では、1店舗閉店しましたが、売上高は2,484,366千円(前期比1.9%増)となりました。

地方創生事業では、2店舗を閉店しましたが、売上高は362,576千円(前期比10.5%増)となりました。

(売上原価)

当期商品仕入高は、リユース事業は2,856,596千円(前期比11.4%増)、フードサービス事業は1,037,004千円(同3.3%増)、地方創生事業は98,293千円(同1.0%増)となりました。このうち、リユース事業における当期商品仕入高は、お客様からの中古品の現金買取が主なものであります。

なお、リユース事業の長期滞留在庫については、社内規定に基づき一定の評価減を計上しております。

(販売費及び一般管理費)

当社グループは、リユース事業、フードサービス事業、地方創生事業ともに多数の店舗を展開しているため、販売費及び一般管理費のうち、人件費(法定福利費を含む)が3,119,548千円(売上高比27.4%)と高い比率となっております。その他の経費の主なものは、家賃地代を1,130,229千円計上した他、リース料、減価償却費、保険料、保守料、固定資産税、警備費等のいわゆる固定費と店舗運営に関わる販売指導料(ロイヤリティ)、水道光熱費、清掃衛生費等の変動費に大きく区分することができます。

(営業外損益)

営業外収益は157,572千円となりました。その主な内訳は、不動産賃貸料58,147千円、受取負担金38,385千円、補助金収入10,408千円、受取手数料14,902千円であります。

営業外費用は68,159千円となりました。その主な内訳は、支払利息11,982千円、不動産賃貸原価55,694千円であります。なお、不動産賃貸原価には投資不動産償却費23,261千円が含まれております。

(特別損失)

特別損失は、233,435千円となりました。その内訳は、減損損失215,336千円、固定資産除却損1,749千円、店舗閉鎖損失16,350千円であります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(a) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(b) 資金需要及び財務政策

当連結会計年度においては、6店舗の出店および1店舗の移転ならびに1店舗の業態変更、電気設備・空調機器の置き換え、店舗改装に伴う内外装のリニューアル、販売什器の追加を実施いたしました。これらの設備投資額555,775千円は、自己資金および外部調達で賄っております。

また、翌連結会計年度についても、新規出店および販売什器の追加等による設備投資を予定しており、これらに必要な資金は、自己資金および外部調達で賄う予定です。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクにつきましては発生の回避および発生した場合にはその対処に努める所存であります。

経営戦略の現状と見通し

物価上昇による消費支出の低迷および世界情勢が我が国に与える影響等により、今後先行き不透明な状況が続くことが予想されます。このような状況において、当社グループとしましては、あらゆるリスクを想定しながら時代の変化に変幻自在に対応できる組織と財務体質を築き上げていくことで、安定した成長を目指していきたいと考えております。

経営者の問題認識と今後の方針について

リユース業界、フードサービス業界ともに成熟期にあり、差別化戦略が決め手になると考えております。

当社は、経営資源の中でも特に人材の重要性が高いと考えております。今後も、採用活動の質を高め人材の確保に努め、その育成力を磨きこんで人材づくりを行います。そして、中期的な経営成績拡大の基盤とすると同時に、企業としてのブランド力を高め、社会的責任を果たしていく所存です。

今後においては、経営成績のみならず、コンプライアンスを重視した経営がより一層求められます。引き続き内部統制システムの効果的な運用、内部監査体制の強化、反社会的勢力排除に向けた取り組みの強化など、これまで以上に透明度の高い経営と強固な経営基盤の確立を目指していきたいと考えております。

5【重要な契約等】

当社グループは、「ハードオフ」、「オフハウス」、「ホビーオフ」については株式会社ハードオフコーポレーション、「ブックオフ」についてはブックオフコーポレーション株式会社、「モスバーガー」については株式会社モスフードサービスとそれぞれ店舗ごとにフランチャイズ契約を締結しております。

各契約の概要は、以下のとおりであります。

(1) HARD OFF (OFF HOUSE、Hobby OFF) フランチャイズ加盟契約書

契約の内容	(株)ハードオフコーポレーションから「HARD OFF」、「OFF HOUSE」、「Hobby OFF」の商標、サービスマーク等の標章の使用許諾とHARD OFFシステムの使用許諾 店舗の構造、内外装デザイン、什器備品、配色等についての指定 開店前の教育指導と開店後の運営マニュアルによる営業指導 加盟金、ロイヤリティの支払義務
契約の対象	(株)ハードオフコーポレーションが本部機能を有する「ハードオフ」、「オフハウス」、「ホビーオフ」の各店舗
加盟金	200万円（開店時のみ）
開店指導料	100万円（開店時のみ）
ロイヤリティ	総売上高の2.0%（ハードオフ）、3.0%（オフハウス）、3.0%（ホビーオフ）
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

(2) BOOK OFF 加盟契約書

契約の内容	ブックオフコーポレーション(株)から「BOOK OFF」の商標、サービスマーク等の標章の使用許諾とBOOK OFFシステムの使用許諾 店舗の構造、内外装デザイン、什器備品、配色等についての指定 開店前の教育指導と開店後の運営マニュアルによる営業指導 加盟金、ロイヤリティの支払義務
契約の対象	ブックオフコーポレーション(株)が本部機能を有する「ブックオフ」の各店舗
加盟金	100万円（開店時のみ）
開店指導料	100万円（開店時のみ）
ロイヤリティ	総売上高の2.5%
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

(3) モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書

契約の内容	(株)モスフードサービスから商標、サービスマークおよび経営ノウハウを用いて「モスバーガー」を屋号とする飲食店の営業を行う権利を取得するとともに、(株)モスフードサービスに対して、広告宣伝費、ロイヤリティの支払、指定された食材の使用および指定メニューの販売義務を負う
契約の対象	(株)モスフードサービスが本部機能を有する「モスバーガー」の各店舗
加盟金	200万円（2号店175万円、3号店以降150万円）（開店時のみ）
保証金	40万円（開店時のみ）
ロイヤリティ	総売上高の1.0%
広告宣伝費	総売上高の1.0%
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は都度行う）

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新規店舗出店、既存店舗の内外装のリニューアル等を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は、555,775千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、以下のとおりであります。

(1) リユース事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、店舗の出店及び店舗の内外装のリニューアル等であり、376,725千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) フードサービス事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、店舗の出店及び店舗の内外装のリニューアル等であり、113,904千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 地方創生事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、設備の新設及びリニューアル等であり、41,156千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資等は、新たな事業のための準備等として、23,989千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (愛媛県今治市)	全社(共通)	全社管理	55,246	44,748 (1,302.33)	1,591	9,826	111,412	30 [7]
本社 (愛媛県今治市)	全社(共通)	その他	11,094	175,149 (182,617.96)	-	-	186,243	- [-]
ハードオフ 松山駅前店 (愛媛県松山市) 他35店舗	リース事業	店舗設備	167,907	5,000 (100.62) <3,659.53>	34,636	8,227	215,771	41 [160]
オフハウス 伊予三島店 (愛媛県四国中央 市) 他32店舗	リース事業	店舗設備	255,960	10,000 (201.24) <9,693.18>	49,457	11,731	327,149	29 [240]
ホビーオフ 松山駅前店 (愛媛県松山市) 他13店舗	リース事業	店舗設備	65,920	5,000 (100.62) <457.00>	14,885	2,914	88,719	15 [71]
ブックオフ 松山駅前店 (愛媛県松山市) 他19店舗	リース事業	店舗設備	81,228	10,000 (201.23) <1,038.29>	5,564	3,989	100,783	17 [131]
海外出荷センター (福岡県筑後市) 他4拠点	リース事業	物流・保管 設備	14,215	- (-)	7,448	2,637	24,300	4 [40]
モスバーガー 新居浜喜光地店 (愛媛県新居浜市) 他12店舗	フードサービス 事業	店舗設備	122,780	- (-) <10,961.81>	32,464	11,195	166,440	11 [124]
トマト&オニオン 大洲店 (愛媛県大洲市) 他10店舗	フードサービス 事業	店舗設備	44,443	- (-) <7,768.38>	8,212	3,845	56,501	18 [67]
賃貸物件スタジオ ム (愛媛県今治市) 他4拠点	全社(共通)	賃貸設備	173,898 [173,898]	68,200 [68,200] (1,605.76) <28,059.38>	-	306 [306]	242,404 [242,404]	- [-]
今治市鈍川せせら ぎ交流館 (愛媛県今治市) 他7拠点	地方創生事業	温浴施設他	148,428	42,140 (4,194.33)	-	17,397	207,965	20 [48]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 土地の 内の数値は外数であり、賃借中のものを示します。

4 建物及び構築物、土地およびその他の [] 書きは、賃貸物件を内数で表示しており、貸借対照表上、投資その他の資産「投資不動産」に計上しております。

5 従業員数欄の [外書] は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 国内子会社
該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業 員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
MOTTAINAI WORLD CO., LTD.	本社 (カンボジア 王国プノンペン市) 他6店舗	リユース事業	店舗設備 他	40,184	3,379	50,631	-	-	-	84,195	88
MOTTAINAI WORLD (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ王国バ ンコク市) 他3店舗	リユース事業	店舗設備 他	122,532	3,510	49,498	-	-	-	175,541	45

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,342,400
計	3,342,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2026年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	953,600	953,600	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
計	953,600	953,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年12月11日 (注)	48,000	953,600	25,833	547,507	25,833	63,507

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,076.40円
資本組入額 538.20円
割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	15	23	15	6	1,272	1,333	-
所有株式数(単元)	-	13	572	3,498	230	8	5,147	9,468	6,800
所有株式数の割合(%)	-	0.14	6.04	36.95	2.43	0.08	54.36	100.00	-

(注) 自己株式30,468株は、「個人その他」に304単元及び「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イモトカンパニー	愛媛県今治市新谷甲1464-10	320,000	34.66
ありがとうサービス従業員持株会	愛媛県今治市八町西3丁目6番30号	51,786	5.61
吉田 知広	大阪市淀川区	28,500	3.09
井本 雅之	愛媛県今治市	24,600	2.66
若杉 精三郎	大分県別府市	20,500	2.22
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	17,700	1.92
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	14,400	1.56
中瀬 浩一	愛媛県松山市	11,869	1.29
桑名 林	富山県富山市	11,300	1.22
望月 見一	愛媛県西条市	11,000	1.19
計	-	511,655	55.43

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 916,400	9,164	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 6,800	-	-
発行済株式総数	953,600	-	-
総株主の議決権	-	9,164	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ありがとうサービス	愛媛県今治市八町西三丁目 6番30号	30,400	-	30,400	3.19
計	-	30,400	-	30,400	3.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	30,468	-	30,468	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策のひとつとして位置付けており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

2026年2月期の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり135円の配当を実施することを決定しました。この結果、2026年2月期の連結配当性向は25.3%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくものであります。

当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、第27期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月28日 定時株主総会決議	124,622	135

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性・健全性を実現するために、経営方針決定プロセスの透明性の確保、相互牽制体制の強化、情報開示の推進等を通じて、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、厳正かつ効率的な業務運営に努めていかなければならないと考えております。

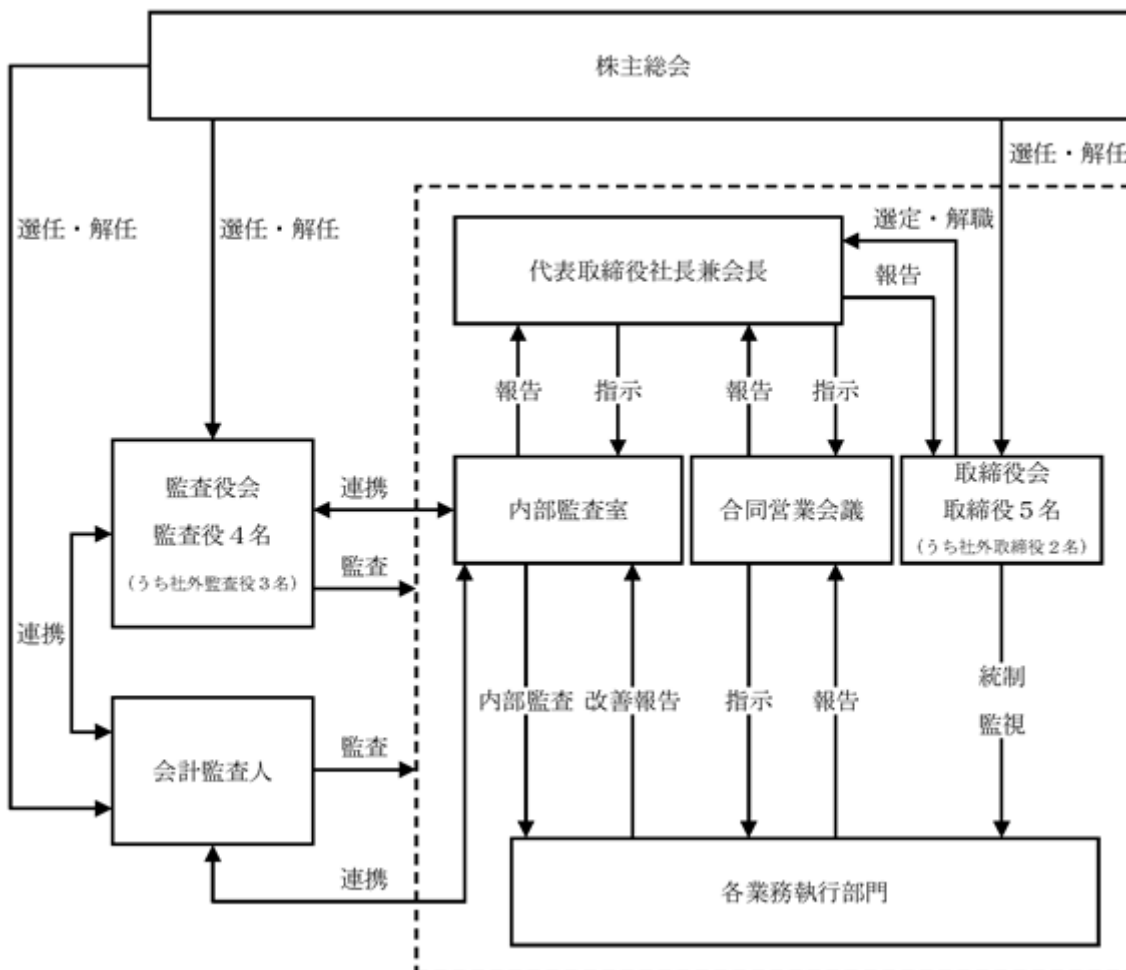
企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

会社の意思決定機関であります取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月1回定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営目標や経営戦略等の重要な事業戦略を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。

また、当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役3名により監査役会を構成しております。

企業統治の体制を図表で示すと以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

取締役会における議案の審議または業務執行報告については、それぞれ公平性・中立性の立場により忌憚のない意見・情報交換が行われており、取締役相互間の監督体制は充分保たれていると判断しております。

監査役会においては、毎期の監査役監査計画を策定し、会計監査人、内部監査室との連携を保ちながら全般的かつ重点的な監査事項について監査を行い、随時必要な提言、助言並びに勧告を行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

（取締役会）

毎月1回定例取締役会を開催し、事業の基本方針の決定を行い、各取締役は担当職務に関して方針・施策を打ち出し、担当部門に対して指導・援助等の監督を行っております。また、取締役会においては情報の共有化を促進し、各店舗の月間活動状況および課題等の確認・報告を行うことで、新たに発生した課題に対しても機動的に対応できる体制を整えております。

（監査役会）

毎月1回監査役会を開催し、監査役間での情報・意見交換を行っております。また、常勤監査役につきましては、取締役会のみならず合同営業会議等の社内の重要な会議にすべて出席しており、取締役の職務執行状況を十分に監査できる体制となっております。

（内部統制システム整備の状況）

a．内部統制システム構築における基本方針

当社は、会社法第362条第4項第6号に定める株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、「内部統制システム構築における基本方針」を2015年6月12日開催の取締役会にて一部改定することを決議いたしております。その概要は、下記のとおりであります。

（ ）取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社に係る各種の法令及び定款その他の社内規則・規程を遵守することを目的として、「コンプライアンス規程」及び「行動規範」を策定し、取締役並びに使用人に周知する。取締役は他の取締役の職務執行も把握し、各組織の管理者及び責任者の下、経営方針に基づく使用人の業務執行を推進するとともに相互牽制を行う。監査役及び内部監査部門は内部監査を通じて、取締役及び使用人の職務執行状況の監査を行い、コンプライアンス体制を確保する。

また、「内部通報制度運用規程」に基づき、不正行為等に関する通報または相談等に対応するため社内及び社外に通報受付窓口を設けると共に、その通報等を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。

（ ）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録その他の取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む文書については、法令の保存年限を厳守するほか、その他の文書についても各部門において一定の基準を設け保存する。情報管理については、「IT統制規程」及び「情報セキュリティ基本方針」を策定し、情報システムの保全及び情報セキュリティ体制を確立する。

（ ）損失の危機の管理に関する規程その他の体制

損失の危機管理については、各業務部門において社内規程・マニュアル等により、役割分担を明確にして自律的に業務を遂行する組織体制とする。また、「危機管理規程」を策定し、業務執行の責任者が内在するリスクを把握・分析・評価した上で、「危機管理委員会」において適切な対策を実施すると共に会社のリスクの総括的な管理を行う。

（ ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務執行責任者については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を策定し、効果的な業務執行を行い得る体制とする。

（ ）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行上の必要性から、監査役から使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲で配置することとする。また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性と実効性を確保すると共に、他部門業務と兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

- ()取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び
その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
取締役及び使用人は監査役に対して定期的に職務執行の状況について報告を行い、特に会社の
重要事項については、その都度報告をする体制とする。
- ()監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について当社に対して費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、
当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、
速やかにこれに応じるものとする。
- ()その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上必要な情報を入手すると共に適切な
意思疎通を図る。また、監査役は、内部監査部門とも適宜情報交換を行い、必要に応じて内部監
査部門に調査を求めるものとする。

b. 財務報告基本方針

当社は、適正な財務情報を開示し、透明かつ健全な企業経営を実践するために、「財務報告基本方針」を2015年6月12日開催の取締役会にて一部改定することを決議いたしております。その概要は、下記のとおりであります。

- ()一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し作成した財務報告を適時に開示することにより、情報開示の透明性及び公平性を確保する。
- ()財務報告を所管する部署の会計・財務に関する専門性を維持・向上させるための施策を実行する。
- ()全役職員は、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、自らの権限と責任の範囲で、内部統制の基本的要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）の適切な整備及び運用に努める。
- ()内部監査部門は、内部統制の状況や業務プロセス等を監視・検証し、必要に応じて改善策を取締役に報告する。

c. 反社会的勢力への対応

当社は反社会的勢力との関係を一切遮断するために、「反社会的勢力との関係遮断の基本方針」を2010年1月15日開催の取締役会にて決議し、下記の内容の体制整備を規定いたしております。

- ()反社会的勢力対応部署の設置
- ()反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
- ()外部専門機関との連携体制の確立
- ()反社会的勢力対応マニュアルの策定
- ()暴力団排除条項の導入
- ()その他、反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を目的に取締役会、幹部社員との定期的な会議および内部監査を実施しております。取締役、常勤監査役、事業部長等が一堂に会する合同営業会議において、必要に応じてコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスについて啓蒙活動を行い、情報の共有化と不正防止策の徹底を図っております。

店舗におきましては、飲食部門での定期的な衛生検査をはじめ手洗いの励行、アルコール消毒等の実施による食中毒の防止、自己管理により体調に注意し流行性ウィルス、細菌等、早めの予防対処をするようにしております。

また、人事・労務顧問として、社会保険労務士と契約しており日常発生する人事・労務問題全般について指導・助言を受けられる体制を整えております。なお、顧問の社会保険労務士とは、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

八.当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体に適用されるコンプライアンス体制を構築しております。代表取締役及び取締役は、それぞれの職務分掌に従い、当社及び子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導しております。また、代表取締役は内部監査部門である内部監査室へ内部監査の実施を当社及び子会社に対して行うよう指示し、企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者負担することになる訴訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は、当社のすべての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に規定する株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役選任の議決要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票の方法によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井本 雅之	13回	13回
大橋 和也	13回	13回
立花 玲	13回	13回
志岐 雄一	13回	13回
長野 正	13回	13回
田中 庸介	13回	13回
宮本 昌樹	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、株式に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項等を検討いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼会長	井本 雅之	1956年1月6日	2000年10月 当社 代表取締役社長 2023年4月 当社 代表取締役社長兼会長(現任)	(注)3	24,600
取締役 HR本部担当	立花 玲	1982年2月17日	2007年4月 当社入社 2021年5月 当社 取締役リユース担当事業部長兼営業サポート室長 2024年3月 当社 取締役リユース事業部HR担当 2026年5月 当社 取締役HR本部担当(現任)	(注)3	2,671
取締役 管理本部長	志岐 雄一	1961年9月29日	2001年4月 当社 取締役管理本部長 2004年4月 当社 取締役退任 2006年8月 当社入社 財務・経理部長 2018年5月 当社 取締役管理本部長(現任) 2019年4月 ㈱小原ハム工房 監査役 2019年8月 ㈱醍醐 監査役	(注)3	620
取締役	田中 庸介	1962年5月30日	1996年4月 弁護士登録 2008年4月 早稲田大学非常勤講師(現任) 2008年5月 当社 監査役 2019年9月 弁護士法人田中法律事務所 代表社員(現任) 2022年5月 当社 監査役退任 2022年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	宮本 昌樹	1986年5月27日	2019年6月 ㈱温泉道場 取締役副社長(現任) 2020年6月 ㈱旅する温泉道場(現 ㈱Kii company) 代表取締役社長(現任) 2021年5月 当社 取締役(現任) 2023年4月 ㈱ONDOホールディングス 取締役副社長(現任)	(注)3	300
監査役 (常勤)	仲渡 雄二	1958年5月13日	1982年4月 日本食研㈱ 入社 2017年4月 日本食研製造㈱ 執行役員生産本部副本部長 2018年1月 日本食研製造㈱ 常務執行役員(生産本部担当) 2024年4月 当社入社 2024年5月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	中丁 卓也	1970年10月4日	1998年4月 公認会計士登録 2006年2月 中丁公認会計士事務所 代表(現任) 2008年9月 アクア・アンドカンパニー㈱ 代表取締役パートナー(現任) 2009年10月 当社 監査役(現任) 2017年5月 かがやき監査法人 パートナー(現任)	(注)4	-
監査役	沙々木 睦	1970年11月15日	2000年4月 弁護士登録 2002年9月 大阪法律センター法律事務所 所属弁護士(現任) 2023年4月 関西学院大学 非常勤講師 2025年1月 当社 監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	柳楽 仁史	1969年12月24日	2009年4月 ㈱船井総合研究所 執行役員 社長室長 2022年7月 ㈱船井総研デジタル(現在は株式 会社船井総合研究所と合併) 代表取締役 2024年4月 ㈱船井総合研究所 取締役執行役員 ㈱プロシード(現在は株式会社船 井総合研究所と合併) 代表取締役社長 2026年5月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
計					28,191

- (注) 1 取締役 田中 庸介および取締役 宮本 昌樹は、社外取締役であります。
2 監査役 中丁 卓也および監査役 沙々木 睦ならびに監査役 柳楽 仁史は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2026年2月期にかかる定時株主総会終結の時から、2028年2月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2024年2月期にかかる定時株主総会終結の時から、2028年2月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 柳楽 仁史の任期は、2026年2月期にかかる定時株主総会終結の時から、2028年2月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
6 所有株式数は、2026年2月28日現在のものであります。
7 取締役 大橋 和也及び取締役 長野 正は、2026年2月期にかかる定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
8 監査役 富田 実は、2026年2月期にかかる定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。社外取締役 田中 庸介は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。社外取締役 宮本 昌樹は、株式会社温泉道場の取締役副社長として温泉・宿泊業に関する専門的な知見を有するものであります。社外監査役 中丁 卓也は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 沙々木 睦は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 柳楽 仁史は、大手コンサルティング会社等で長年の経験を有しており、コーポレートガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名との間には人的関係、資本的関係及び恒常的な取引関係その他の利害関係はありません。当社において、社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準または方針は特段定めておりませんが、その選任にあたりましては、客観的中立的立場から、専門的知識および経営に携わった経験・見識に基づく当社経営への監視・監督といった機能および役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考えとしております。

また、当社は、社外取締役2名を選任するとともに、経営の意思決定機能と、担当役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査役会、会計監査人と相互に連携し、内部監査室からは適宜内部統制システムの評価等の報告を受け、会計監査人とは年間4～5回の会合を持ってコミュニケーションを図り、積極的に意見及び情報の交換を行い、当社の意思決定及び業務執行の状況について把握したうえで取締役会にて積極的に提言をする等、その独立性を活かしてそれぞれ監督機能または監査機能を発揮しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

本書提出日現在、当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役は3名の4名から構成されております。常勤監査役 仲渡雄二は、大手食品メーカーで執行役員として、生産管理の経験を有しており、専門的知識及び社内外における豊富な経験を有しております。社外監査役 中丁卓也は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 沙々木睦は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。2026年5月28日開催の第27回定時株主総会において選任された社外監査役 柳楽仁史は、大手コンサルティング会社等で長年の経験を有しており、コーポレートガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。当社と社外監査役3名の間には人的関係、資本的関係及び恒常的な取引関係その他の利害関係はありません。当社において、社外監査役の当社からの独立性に関する基準または方針は特段定めておりませんが、その選任にあたりましては、客観的中立的立場から、専門的知識および経営に携わった経験・見識に基づく当社経営への監視・監督といった機能および役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考えとしております。

また、社外監査役は内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、内部監査室からは適宜内部統制システムの評価等の報告を受け、会計監査人とは年間4～5回の会合を持ってコミュニケーションを図り、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施することとしております。

監査役は内部監査室が実施する内部監査にかかる年次計画について事前に説明を受け、その実施状況について適宜、報告を受けております。監査役は、内部監査室との連携をはかり効果的な監査業務の遂行を図っており、また、各監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要な会議に出席するほか、会計監査人との年間監査計画の策定および実施において、定期的な打ち合わせや情報交換を行いながら、各業務および経営状況について調査を行い、取締役の職務の執行および業務内容の監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催（2026年1月は未開催）しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
富田 実	11回	11回（100%）	2026年5月28日 退任
仲渡 雄二	11回	11回（100%）	
中丁 卓也	11回	11回（100%）	
沙々木 睦	11回	11回（100%）	

当社は、経営の意思決定機能と、担当役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室を設置し2名を配置して実施しております。年間を通じて必要な監査を計画的に行っているほか、取締役社長の指示命令による臨時監査を実施することにより、実態の把握分析による問題点の発見と、改善のための報告、提言を行っております。

内部監査室長は内部監査規定に基づき、監査役及び監査法人と定期的に会合を行い、監査の方法や結果について情報交換を行うことで相互連携を図るとともに、監査役及び監査法人からの助言等を得て内部監査の充実を図っております。また内部監査室長は取締役会及び監査役会に対し、内部監査計画や内部監査結果を直接報告し、全社的に改善が必要な事案が発生した際には、合同営業会議で協議し、善後策を講じております。店舗へは実地調査を行い直接確認するとともに、調査結果については取締役及び監査役に報告し、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀男

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅史

なお、継続監査年数は両者とも7年を超えていないため、記載を省略しております。

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針としましては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人及び担当部署より監査計画及び監査報酬等につき詳細な説明を受け、監査役会にて監査計画の適切性・妥当性を主体的に吟味・検討した上で、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積りの算定根拠・算定内容について慎重に審議した結果、会社法第399条第1項の同意をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,300	-	28,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,300	-	28,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EYメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	1,331	-	-
計	-	1,331	-	-

連結子会社における非監査業務の内容は、会計及び税務におけるアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より提示される監査日数、会社の規模、業務内容等の要素を勘案して、会社法第399条に基づき監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査報酬等に同意した理由

当社は、前述の監査報酬の決定方針に記載の事項に従って、監査報酬等の同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(イ) 基本方針

基本報酬（固定報酬）＜金銭報酬＞に関する方針

当社の取締役及び監査役の役員報酬については、役員報酬規程にしたがって、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮して適切な水準を定めることを基本方針とする。

業績連動報酬等（賞与）＜金銭報酬＞に関する方針

当社の業績連動報酬（賞与）については、会社の営業成績に応じ、役員としての個々の業務執行状況の評価に対し決定する。

退職慰労金に関する方針

役員退職慰労金は、役員退職慰労金規程にしたがって、役位別の最終報酬月額に役位ごとの在任期間（原則として非常勤期間を除く）と役位別係数を乗じて算出した金額の合計額とする。

(ロ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬（固定報酬）＜金銭報酬＞

当社の基本報酬は、役員報酬規程にしたがって、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮して決定し、固定の金銭報酬として支給する。

業績連動報酬等（賞与）＜金銭報酬＞

当社の業績連動報酬（賞与）については、会社の営業成績に応じ、役員としての個々の業務執行状況の評価に対し決定し、一定の支給時期は定めず、金銭報酬として支給する。

退職慰労金

当社の退職慰労金は、役員退職慰労金規程に基づき算定し、取締役会決議後、株主総会において承認された額を一時金として支給する。

(ハ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬構成の比率は当社の事業特性を勘案し、企業価値の持続的かつ永続的向上に寄与するために最も適切な割合とする。

(ニ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する件

個人別の報酬額の内容の決定については、取締役会決議に基づき委任された代表取締役社長が当社の支給基準に基づき決定する。

b. 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

役職ごとの方針の定めはありません。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役の金銭報酬の額は、2006年5月31日開催の第7回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年5月31日開催の第7回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度及び水準並びに報酬額等であります。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続きの概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置していませんので、該当事項はありません。

f. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

a. に記載のとおりです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	44,700	36,600	-	8,100	5
監査役 (社外監査役を除く。)	10,075	9,300	-	775	2
社外役員	9,600	9,600	-	-	4

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役7名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役2名)であります。
2. 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。
3. 上記報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与相当額は含まれておりません。また、使用人給与相当額に重要なものではありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当該株式を保有することが取引先との安定的かつ長期的な取引関係の維持・向上やFC本部との関係強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合について「純投資目的以外の目的」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1年に1回以上全銘柄について中長期的視野でその経済的合理性を検証した上で、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	117,911
非上場株式以外の株式	5	106,788

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	23,100	第三者割当
非上場株式以外の株式	3	1,522	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ブックオフグループホールディングス(株)	19,415.158	19,414.961	(保有目的)取引関係の強化を保有目的としております。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、商品の仕入・販売指導料の支払等の取引を行っており、取引関係の構築・維持その他事業上の必要性や、取引状況・直近業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、保有の合理性があると判断しております。 (増加理由)取引先持株会による定期買付。	無
	37,141	26,190		
(株)伊予銀行	7,000.000	7,000.000	(保有目的)取引関係の強化を保有目的としております。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、預金や融資取引等を行っており、取引関係の構築・維持その他事業上の必要性や、取引状況・直近業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	23,758	11,434		
(株)モスフードサービス	2,455.204	2,446.123	(保有目的)取引関係の強化を保有目的としております。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、商品の仕入・販売指導料の支払等の取引を行っており、取引関係の構築・維持その他事業上の必要性や、取引状況・直近業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、保有の合理性があると判断しております。 (増加理由)取引先持株会による定期買付。	無
	10,495	8,634		
(株)船井総合研究所	26,983.643	12,878.833	(保有目的)取引関係の強化を保有目的としております。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、業態開発のコンサルタント契約等の取引を行っており、取引関係の構築・維持その他事業上の必要性や、取引状況・直近業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、保有の合理性があると判断しております。 (増加理由)取引先持株会による定期買付、株式分割。	無
	31,193	30,780		
(株)ハードオフコーポレーション	2,000.000	2,000.000	(保有目的)取引関係の強化を保有目的としております。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、商品の仕入・販売指導料の支払等の取引を行っており、取引関係の構築・維持その他事業上の必要性や、取引状況・直近業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	4,200	3,722		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的
に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催するセミナーへの参加および財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,734,160	1,780,085
売掛金	128,706	149,005
商品	1,186,439	1,274,928
その他	196,487	187,574
貸倒引当金	1,783	1,883
流動資産合計	3,244,011	3,389,710
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4 1,029,730	4 1,129,943
機械装置及び運搬具(純額)	11,280	9,603
工具、器具及び備品(純額)	4 124,998	4 169,181
土地	283,252	292,037
リース資産(純額)	172,361	154,260
建設仮勘定	79,841	84,094
有形固定資産合計	1 1,701,464	1 1,839,121
無形固定資産	24,344	21,732
投資その他の資産		
投資有価証券	175,574	224,700
関係会社株式	2 1,893	2 1,893
長期貸付金	58,996	54,235
投資不動産(純額)	1 263,194	1 242,404
差入保証金	495,634	530,312
繰延税金資産	167,614	192,221
その他	101,407	103,443
貸倒引当金	10,237	10,427
投資その他の資産合計	1,254,079	1,338,785
固定資産合計	2,979,888	3,199,638
資産合計	6,223,900	6,589,349
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,386	56,858
1年内返済予定の長期借入金	567,421	286,947
リース債務	68,336	82,890
未払金	106,629	130,362
未払費用	138,906	170,097
未払法人税等	132,207	181,914
未払消費税等	100,667	117,651
契約負債	-	13,912
その他	53,570	84,876
流動負債合計	1,229,127	1,125,510
固定負債		
長期借入金	914,456	819,322
リース債務	152,543	152,824
退職給付に係る負債	35,373	38,110
関係会社事業損失引当金	2,700	1,000
役員退職慰労引当金	106,437	115,312
資産除去債務	465,831	497,824
その他	45,624	49,489
固定負債合計	1,722,966	1,673,883
負債合計	2,952,093	2,799,394

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	547,507	547,507
資本剰余金	63,507	63,507
利益剰余金	2,371,982	2,740,166
自己株式	70,666	70,666
株主資本合計	2,912,330	3,280,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,009	47,436
為替換算調整勘定	64,033	87,828
その他の包括利益累計額合計	95,043	135,264
非支配株主持分	264,432	374,175
純資産合計	3,271,806	3,789,955
負債純資産合計	6,223,900	6,589,349

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 10,608,307	1 11,398,039
売上原価	3,641,826	3,914,721
売上総利益	6,966,481	7,483,318
販売費及び一般管理費	2 6,086,224	2 6,539,183
営業利益	880,257	944,134
営業外収益		
不動産賃貸料	51,571	58,147
受取負担金	26,287	38,385
補助金収入	24,440	10,408
受取手数料	15,168	14,902
関係会社事業損失引当金戻入額	1,600	1,700
その他	23,510	34,028
営業外収益合計	142,578	157,572
営業外費用		
支払利息	11,766	11,982
不動産賃貸原価	49,525	55,694
その他	7,580	482
営業外費用合計	68,871	68,159
経常利益	953,963	1,033,547
特別損失		
固定資産除却損	3 76,936	3 1,749
減損損失	4 93,206	4 215,336
店舗閉鎖損失	6,187	16,350
特別損失合計	176,330	233,435
税金等調整前当期純利益	777,633	800,111
法人税、住民税及び事業税	194,174	245,334
法人税等調整額	9,873	25,267
法人税等合計	204,048	220,066
当期純利益	573,584	580,045
非支配株主に帰属する当期純利益	69,722	87,238
親会社株主に帰属する当期純利益	503,862	492,806

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	573,584	580,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,049	16,426
為替換算調整勘定	68,825	48,016
その他の包括利益合計	70,875	64,443
包括利益	644,459	644,488
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	547,954	533,027
非支配株主に係る包括利益	96,505	111,460

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	547,507	63,507	1,983,511	70,666	2,523,860
当期変動額					
剰余金の配当			115,391		115,391
親会社株主に帰属する 当期純利益			503,862		503,862
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	388,470	-	388,470
当期末残高	547,507	63,507	2,371,982	70,666	2,912,330

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	28,960	21,991	50,951	169,607	2,744,419
当期変動額					
剰余金の配当					115,391
親会社株主に帰属する 当期純利益					503,862
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,049	42,042	44,092	94,824	138,917
当期変動額合計	2,049	42,042	44,092	94,824	527,387
当期末残高	31,009	64,033	95,043	264,432	3,271,806

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	547,507	63,507	2,371,982	70,666	2,912,330
当期変動額					
剰余金の配当			124,622		124,622
親会社株主に帰属する 当期純利益			492,806		492,806
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	368,184	-	368,184
当期末残高	547,507	63,507	2,740,166	70,666	3,280,514

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	31,009	64,033	95,043	264,432	3,271,806
当期変動額					
剰余金の配当					124,622
親会社株主に帰属する 当期純利益					492,806
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,426	23,794	40,221	109,743	149,964
当期変動額合計	16,426	23,794	40,221	109,743	518,148
当期末残高	47,436	87,828	135,264	374,175	3,789,955

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	777,633	800,111
減価償却費	233,745	269,003
長期前払費用償却額	12,828	13,614
減損損失	93,206	215,336
店舗閉鎖損失	6,187	16,350
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,860	289
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,585	2,192
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21,891	8,875
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	1,600	1,700
契約負債の増減額(は減少)	2,714	13,912
受取利息及び受取配当金	6,481	8,944
支払利息	11,766	11,982
受取負担金	26,287	38,385
有形固定資産除却損	76,936	1,749
売上債権の増減額(は増加)	9,942	20,293
棚卸資産の増減額(は増加)	32,246	84,256
仕入債務の増減額(は減少)	14,187	8,266
その他	18,169	39,528
小計	1,137,732	1,231,100
利息及び配当金の受取額	6,481	8,944
受取負担金の受取額	-	60,000
受取負担金の返戻額	50,000	-
利息の支払額	11,925	11,685
店舗閉鎖損失の支払額	2,231	16,350
建物解体費用の支払額	30,000	-
法人税等の支払額	192,029	199,265
営業活動によるキャッシュ・フロー	858,028	1,072,744
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400,000	308,229
定期預金の払戻による収入	100,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	304,509	407,291
投資有価証券の取得による支出	2,374	24,622
資産除去債務の履行による支出	16,346	469
無形固定資産の取得による支出	451	1,130
長期前払費用の取得による支出	16,122	24,121
差入保証金の差入による支出	39,887	51,039
差入保証金の回収による収入	48,339	20,576
預り保証金の受入による収入	3,300	-
投資不動産の取得による支出	-	1,500
貸付金の回収による収入	7,794	7,398
投資活動によるキャッシュ・フロー	620,258	290,428

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	670,000	220,000
長期借入金の返済による支出	360,814	595,608
リース債務の返済による支出	67,243	81,896
配当金の支払額	115,450	124,158
非支配株主への配当金の支払額	1,680	1,717
財務活動によるキャッシュ・フロー	124,811	583,380
現金及び現金同等物に係る換算差額	59,934	38,759
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	422,515	237,695
現金及び現金同等物の期首残高	1,011,645	1,434,160
現金及び現金同等物の期末残高	1,434,160	1,671,856

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 MOTTAINAI WORLD CO., LTD.
MOTTAINAI WORLD (THAILAND) CO., LTD.

非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社小原ハム工房
株式会社醍醐
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称 株式会社小原ハム工房
株式会社醍醐

持分法適用の範囲から除いた理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である、MOTTAINAI WORLD CO., LTD.及びMOTTAINAI WORLD (THAILAND) CO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

ハ. 棚卸資産

・商品

リユース事業商品

単品管理商品

個別法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

上記以外

ブックオフ・MOTTAINAI WORLD ECO TOWN・HARD OFF:

総平均法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

上記以外: 売価還元法による低価法

フードサービス事業商品

最終仕入原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

・貯蔵品

最終仕入原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、事業用定期借地権上の建物については、耐用年数を借地契約期間とし残存価額を零とした定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～41年

ロ.無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ.長期前払費用

定額法によっております。

なお、借地権（賃借した土地の整地に要した費用等）については、借地契約期間にわたって均等償却しております。

ニ.リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ.関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当社にて当連結会計年度末における事業損失見込額を計上しております。

ハ.役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、当社にて役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務の取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

（リユース事業）

主に店舗で一般顧客へのリユース品の商品等の販売を行っております。これらは、顧客へ引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しておりますが、一部の直送取引に係る収益に関して、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

(フードサービス事業)

主に店舗で一般顧客からの注文に基づく商品の提供であります。当該商品の提供は、顧客に商品を提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(地方創生事業)

・物販業務関連

主に店舗で一般顧客からの注文に基づく商品の提供であります。当該商品の提供は、顧客に商品を提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しておりますが、一部商品の消化仕入れ販売に係る収益に関して、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・宿泊業務関連

宿泊等の施設利用売上は、顧客に宿泊利用サービスや、飲食サービス等を提供した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,701,464	1,839,121
無形固定資産	24,344	21,732
投資不動産等	331,373	308,860
減損損失	93,206	215,336

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

当社グループでは、原則として店舗等の各拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、各拠点の営業損益が過去2期連続してマイナスとなった場合や各拠点の営業損益がマイナスであり翌期以降も継続してマイナス見込みである場合、あるいは閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候がある資産又は資産グループについては、主要な資産（主として建物）の経済的残存使用年数における将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の要否判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の兆候判定及び認識の要否判定の際に見積もる将来の営業損益及び割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画等を基礎として算定しております。

また、資産又は資産グループにおける回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は原則として、他への転用や売却が困難であることからゼロとしておりますが、一部の不動産につきましては、不動産鑑定評価額等をもとに正味売却価額を算定しております。

(2)主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、各資産グループの事業計画における売上高、売上総利益率であります。なお、売上高及び売上総利益率については各資産グループにおける過去の実績及び市場の動向等に基づき見積りを行っております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高及び売上総利益率は、見積りの不確実性が高く、変動することが予想されます。売上高及び売上総利益率の変動により、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額及び投資不動産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
有形固定資産	2,858,582千円	2,923,828千円
投資不動産	251,627千円	273,918千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
関係会社株式	1,893千円	1,893千円

3 偶発債務

当社は、以下の関係会社の金融機関からの出資金に対し保証を行っております。これら保証契約に係る出資金の円換算額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
MOTTAINAI WORLD(THAILAND) CO., LTD.	8,935千円	10,240千円
計	8,935千円	10,240千円

4 補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物及び構築物(純額)	12,008千円	12,008千円
工具、器具及び備品(純額)	479千円	479千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給与手当	823,656千円	835,407千円
雑給	1,692,340千円	1,855,609千円
退職給付費用	9,594千円	3,167千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,841千円	8,875千円
家賃地代	1,082,840千円	1,130,229千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	45,656千円	1,674千円
機械装置及び運搬具	691千円	-千円
工具、器具及び備品	589千円	74千円
上記に係る撤去費用等	30,000千円	-千円
計	76,936千円	1,749千円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	所在地	種類	金額
リユース事業店舗 5店舗	熊本市他	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産	52,753千円
フードサービス事業店舗 6店舗	宇和島市他	建物及び構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用	18,825千円
地方創生事業 8施設	今治市他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、長期前払費用	11,578千円
その他	今治市他	建物及び構築物、土地、無形固定資産	10,048千円
計			93,206千円

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき決定いたしました。

上記については、店舗閉鎖予定か、業績が低迷しており今後も経常的な損失が見込まれるため、これらの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に93,206千円（建物及び構築物49,727千円、機械装置及び運搬具2,557千円、工具、器具及び備品7,544千円、リース資産20,958千円、土地3,071千円、電話加入権6,976千円、長期前払費用2,369千円）計上しております。

なお、当該資産又は資産グループにおける回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は原則として、他への転用や売却が困難であることからゼロとしておりますが、一部の不動産につきましては、不動産鑑定評価額等をもとに正味売却価額を算定しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	所在地	種類	金額
リユース事業店舗 5店舗	熊本市他	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産、長期前払費用	156,753千円
フードサービス事業店舗 3店舗	高松市他	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産、長期前払費用	29,028千円
地方創生事業 4施設	今治市他	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産	26,257千円
その他	今治市他	建物及び構築物、土地	3,296千円
計			215,336千円

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき決定いたしました。

上記については、店舗閉鎖予定か、業績が低迷しており今後も経常的な損失が見込まれるため、これらの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に215,336千円（建物及び構築物138,661千円、工具、器具及び備品11,766千円、リース資産51,001千円、土地2,874千円、長期前払費用11,031千円）計上しております。

なお、当該資産又は資産グループにおける回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は原則として、他への転用や売却が困難であることからゼロとしておりますが、一部の不動産につきましては、不動産鑑定評価額等をもとに正味売却価額を算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,947千円	24,503千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	2,947千円	24,503千円
法人税等及び税効果額	897千円	8,076千円
その他有価証券評価差額金	2,049千円	16,426千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	68,825千円	48,016千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	68,825千円	48,016千円
法人税等及び税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	68,825千円	48,016千円
その他の包括利益合計	70,875千円	64,443千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	953,600	-	-	953,600
合計	953,600	-	-	953,600
自己株式				
普通株式	30,468	-	-	30,468
合計	30,468	-	-	30,468

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	115,391	125	2024年2月29日	2024年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	124,622	利益剰余金	135	2025年2月28日	2025年5月30日

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	953,600	-	-	953,600
合計	953,600	-	-	953,600
自己株式				
普通株式	30,468	-	-	30,468
合計	30,468	-	-	30,468

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	124,622	135	2025年2月28日	2025年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	124,622	利益剰余金	135	2026年2月28日	2026年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	1,734,160千円	1,780,085千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000千円	108,229千円
現金及び現金同等物	1,434,160千円	1,671,856千円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
資産除去債務	22,844千円	36,282千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として店舗什器・備品・看板等

無形固定資産 ソフトウエア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	115,375	161,328
1年超	375,201	665,604
合計	490,576	826,933

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

投資有価証券は、主に上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、当該リスクに関しては四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約による敷金または保証金であり、契約先の信用リスクに晒されており、当該リスクについては、店舗開発管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

長期借入金は、金利の変動リスクおよび資金調達に係る流動性リスク(期日に返済を実行できない可能性のリスク)に晒されており、当該リスクに関しては、担当部署が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	80,762	80,762	-
(2) 差入保証金	495,634	469,642	25,992
資産計	576,397	550,405	25,992
(1) 長期借入金(1年内返済予定額を含む)	1,481,877	1,477,710	4,166
負債計	1,481,877	1,477,710	4,166

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	106,788	106,788	-
(2) 差入保証金	530,312	486,181	44,131
資産計	637,101	592,969	44,131
(1) 長期借入金(1年内返済予定額を含む)	1,106,269	1,090,870	15,398
負債計	1,106,269	1,090,870	15,398

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	94,811	117,911
関係会社株式	1,893	1,893

- (注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,734,160	-	-	-
差入保証金	188,553	129,630	122,980	54,470
合計	1,922,714	129,630	122,980	54,470

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,701,349	-	-	-
差入保証金	221,027	114,895	124,685	69,704
合計	1,922,376	114,895	124,685	69,704

(注) 2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	567,421	251,523	202,200	181,836	157,946	120,951
合計	567,421	251,523	202,200	181,836	157,946	120,951

当連結会計年度(2026年2月28日)

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	80,762	-	-	80,762
資産計	80,762	-	-	80,762

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	106,788	-	-	106,788
資産計	106,788	-	-	106,788

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	469,642	-	469,642
資産計	-	469,642	-	469,642
長期借入金	-	1,477,710	-	1,477,710
負債計	-	1,477,710	-	1,477,710

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	486,181	-	486,181
資産計	-	486,181	-	486,181
長期借入金	-	1,090,870	-	1,090,870
負債計	-	1,090,870	-	1,090,870

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間と同一の期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	80,762	36,389	44,373
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	80,762	36,389	44,373
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		80,762	36,389	44,373

当連結会計年度(2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	106,788	37,911	68,877
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	106,788	37,911	68,877
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		106,788	37,911	68,877

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は従業員退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	26,854千円	35,373千円
退職給付費用	9,594千円	3,167千円
退職給付の支払額	2,008千円	975千円
為替換算調整	932千円	544千円
退職給付に係る負債の期末残高	35,373千円	38,110千円

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
退職給付に係る負債	35,373千円	38,110千円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	35,373千円	38,110千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度9,594千円 当連結会計年度3,167千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当連結会計年度 (2026年 2 月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,919千円	12,759千円
未払金(事業所税)	2,526千円	2,526千円
商品評価減	2,177千円	2,021千円
店舗閉鎖費用	1,729千円	- 千円
貸倒引当金	3,693千円	3,823千円
減損損失	180,092千円	206,419千円
減価償却超過額	89,502千円	96,839千円
退職給付に係る負債	10,771千円	10,893千円
役員退職慰労引当金	32,410千円	36,150千円
関係会社事業損失引当金	822千円	313千円
関係会社株式評価損	10,994千円	11,319千円
資産除去債務	140,925千円	157,343千円
連結会社間内部利益消去	19,144千円	21,217千円
その他	6,473千円	6,441千円
繰延税金資産小計	512,183千円	568,068千円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	304,543千円	330,649千円
評価性引当額小計	304,543千円	330,649千円
繰延税金資産合計	207,639千円	237,419千円
繰延税金負債		
再リース料前払費用	1,120千円	706千円
除去費用	22,590千円	23,051千円
其他有価証券評価差額金	13,363千円	21,440千円
その他	3,716千円	8,181千円
繰延税金負債合計	40,790千円	53,379千円
繰延税金資産の純額	166,849千円	184,040千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.8%
住民税均等割	1.4%	1.4%
評価性引当額の当期増減額	0.1%	3.3%
関係会社債権放棄損	0.1%	0.8%
内部取引消去	0.2%	0.0%
在外子会社適用税率差異	3.8%	4.7%
賃上げ税制による税額控除	2.9%	3.6%
その他	0.3%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%	27.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地件契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数をもとに見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	453,990千円	465,831千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,844千円	36,282千円
時の経過による調整額	5,531千円	3,484千円
資産除去債務の履行による減少額	16,534千円	469千円
その他増減額(は減少)	-	194千円
期末残高	465,831千円	505,324千円

(注) 1. 前連結会計年度の期末残高465,831千円を固定負債「資産除去債務」に計上しております。

2. 当連結会計年度の期末残高505,324千円のうち、7,500千円を流動負債「その他」に計上し、497,824千円を固定負債「資産除去債務」に計上しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、今治市その他の地域において、賃貸用のスタジアムおよび賃貸用店舗(土地を含む。)を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は2,046千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は2,452千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	263,093	263,194
期中増減額	101	20,791
期末残高	263,194	242,404
期末時価	262,977	241,557

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減のうち、前連結会計年度の主な増加額は用途変更による有形固定資産からの振替増加21,032千円、主な減少額は減価償却費20,930千円であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費22,290千円であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

部門名	報告セグメント			合計
	リユース事業	フードサービス事業	地方創生事業	
ブックオフ	1,352,428	-	-	1,352,428
ハードオフ	2,159,776	-	-	2,159,776
オフハウス	2,040,266	-	-	2,040,266
ホビーオフ	849,658	-	-	849,658
海外出荷センター	91,663	-	-	91,663
その他のリユース事業	1,347,850	-	-	1,347,850
モスバーガー	-	1,611,735	-	1,611,735
その他の飲食事業	-	826,695	-	826,695
地方創生事業	-	-	328,233	328,233
顧客との契約から生じる収益	7,841,643	2,438,430	328,233	10,608,307
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,841,643	2,438,430	328,233	10,608,307

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

部門名	報告セグメント			合計
	リユース事業	フードサービス事業	地方創生事業	
ブックオフ	1,330,832	-	-	1,330,832
ハードオフ	2,349,680	-	-	2,349,680
オフハウス	2,278,442	-	-	2,278,442
ホビーオフ	910,968	-	-	910,968
海外出荷センター	62,431	-	-	62,431
その他のリユース事業	1,618,740	-	-	1,618,740
モスバーガー	-	1,799,409	-	1,799,409
その他の飲食事業	-	684,957	-	684,957
地方創生事業	-	-	362,576	362,576
顧客との契約から生じる収益	8,551,096	2,484,366	362,576	11,398,039
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,551,096	2,484,366	362,576	11,398,039

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等)4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期末残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
契約負債	2,714千円	- 千円	- 千円	13,912千円

契約負債は、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、2,714千円であります。また当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものはありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業活動は、取扱商品と運営形態を基礎とした事業セグメントから構成されており、フランチャイズシステムにより事業展開している「リユース事業」、フランチャイズシステムおよび当社グループ独自の開発により事業展開している「フードサービス事業」、温浴宿泊施設、生産物販売等の運営および当社グループ独自で製造小売事業を展開する「地方創生事業」の3事業であります。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

各報告セグメントの主な内容は下記のとおりであります。

報告セグメント	区分に属する主な業態等の名称
リユース事業	<ul style="list-style-type: none"> 「ハードオフ」パソコン・楽器・オーディオ・ソフト(ゲーム・CD・DVD)・玩具等のリユース 「オフハウス」時計・宝飾品・ブランドバック・家具・衣類・スポーツ用品・家庭用電気製品等のリユース 「ホビーオフ」ゲーム・フィギュア・カード・その他玩具全般のリユース 「ブックオフ」書籍・ソフト(ゲーム・CD・DVD)等のリユース 「MOTTAINAI WORLD ECO TOWN」総合リユース 「HARD OFF」総合リユース
フードサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・フランチャイズシステムによる展開 <ul style="list-style-type: none"> 「モスバーガー」(ファストフード) 「トマト&オニオン」(ファミリーレストラン) 「熱烈タンタン麺一番亭」(中華料理店) ・独自の開発による事業展開 <ul style="list-style-type: none"> 「かつれつ亭」「馳走家とり亭」(和食) 「ティア自然食堂」(自然食レストラン) 「デリカ・スイーツ&ベーカリー」(惣菜・パン・洋菓子のインスタアショップ) 「ターミナル」(コーヒーショップ) 「ショコラトリー tsumugi」(チョコレート専門店) 当期閉店 「アトリエ tsumugi」「bake shop offrir」(洋菓子専門店) 「今治街中麦酒」(クラフトビールの醸造・販売)
地方創生事業	<ul style="list-style-type: none"> ・温浴宿泊施設等 <ul style="list-style-type: none"> 「今治市鈍川せせらぎ交流館」 「ユートピア宇和・游の里温泉」 「クアテルメ宝泉坊・宝泉坊ロッジ」 「西条市本谷温泉館」 「ネイチャーホテルナルカワ・高月温泉」 ・生産物販売等 <ul style="list-style-type: none"> 「今治市玉川龍岡活性化センター」 「ほわいとファーム」 「ししの里せいよ」 「鬼北町ジビエ施設」 当期閉店 ・独自の開発による製造小売事業の運営 <ul style="list-style-type: none"> 「ハム工房古都」(ハム・ソーセージの製造・販売) 当期閉店

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。
報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額
	リユース事業	フードサービ ス事業	地方創生事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,841,643	2,438,430	328,233	10,608,307	-	10,608,307
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,841,643	2,438,430	328,233	10,608,307	-	10,608,307
セグメント利益又はセグメント 損失（ ）	1,333,770	175,765	213,284	1,296,251	415,993	880,257
セグメント資産	3,415,402	339,171	434,453	4,189,026	2,034,874	6,223,900
その他の項目						
減価償却費	156,540	30,760	5,933	193,233	40,511	233,745
減損損失	52,753	18,825	11,578	83,157	10,048	93,206
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	260,918	30,573	101,308	392,799	41,375	434,175

（注）1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又はセグメント損失（ ）の調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費415,993千円であります。
 - (2)セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社関連資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない資産の減価償却費であります。
 - (4)減損損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない資産の減損損失であります。
 - (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社関連資産であります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 減価償却費には、無形固定資産に係る償却費を含めております。
- 4 上表には含まれておりませんが、地方創生事業では、行政からの支援金26,287千円等を営業外収益に計上した結果、経常損失は158,602千円となっております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	リユース事業	フードサービ ス事業	地方創生事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,551,096	2,484,366	362,576	11,398,039	-	11,398,039
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,551,096	2,484,366	362,576	11,398,039	-	11,398,039
セグメント利益又はセグメント 損失（ ）	1,371,822	227,857	204,375	1,395,304	451,169	944,134
セグメント資産	3,840,643	382,820	379,375	4,602,839	1,986,509	6,589,349
その他の項目						
減価償却費	179,866	33,549	20,560	233,976	35,027	269,003
減損損失	156,753	29,028	26,257	212,039	3,296	215,336
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	403,720	123,400	39,006	566,127	16,092	582,219

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又はセグメント損失（ ）の調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費451,169千円であります。
 - (2)セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社関連資産であります。
 - (3)減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない資産の減価償却費であります。
 - (4)減損損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない資産の減損損失であります。
 - (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社関連資産であります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 減価償却費には、無形固定資産に係る償却費を含めております。
- 4 上表には含まれておりませんが、地方創生事業では、行政からの支援金38,385千円等を営業外収益に計上した結果、経常損失は151,696千円となっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外	合計
9,260,456	1,347,850	10,608,307

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	海外	合計
1,560,367	141,097	1,701,464

(注) 有形固定資産の金額は有形固定資産の所在地を基礎として、国または地域に分類していますが、本邦以外の有形固定資産の金額が1国および1地域で10%を超えるものがないため、海外としています。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外	合計
9,779,298	1,618,740	11,398,039

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	海外	合計
1,569,383	269,737	1,839,121

(注) 1．有形固定資産の金額は有形固定資産の所在地を基礎として、国または地域に分類していますが、本邦以外の有形固定資産の金額が1国および1地域で10%を超えるものがないため、海外としています。

2．当連結会計年度より、本邦以外の有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の10%を超えたため、当項目を記載しております。なお、前連結会計年度につきましては、本邦の有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しておりましたが、当連結会計年度と同一の地域区分にして集計したものを記載しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
該当事項はありません。

(ロ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	3,544円25銭	4,105円54銭
1株当たり当期純利益	545円82銭	533円84銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	3,271,806	3,789,955
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,271,806	3,789,955
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	923,132	923,132

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	503,862	492,806
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	503,862	492,806
普通株式の期中平均株式数(株)	923,132	923,132

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	567,421	286,947	0.774	-
1年以内に返済予定のリース債務	68,336	82,890	1.086	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	914,456	819,322	0.802	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	152,543	152,824	1.269	2027年～2031年
合計	1,702,756	1,341,984	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	238,124	217,260	193,370	133,123
リース債務	68,927	46,713	27,977	9,206

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,466,586	11,398,039
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	431,285	800,111
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	271,698	492,806
1株当たり中間(当期)純利益(円)	294.32	533.84

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,197,274	1,090,704
売掛金	1 182,094	1 206,572
商品	1,114,488	1,190,181
貯蔵品	7,898	7,906
前払費用	113,599	119,308
その他	1 64,641	1 47,687
貸倒引当金	2,323	2,468
流動資産合計	2,677,674	2,659,892
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 859,901	3 882,385
構築物	88,713	84,840
機械及び装置	3,508	2,713
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3 72,788	3 69,051
土地	283,252	292,037
リース資産	172,361	154,260
建設仮勘定	79,841	84,094
有形固定資産合計	1,560,367	1,569,383
無形固定資産		
商標権	176	137
リース資産	5,092	1,697
その他	18,680	18,680
無形固定資産合計	23,949	20,515
投資その他の資産		
投資有価証券	175,574	224,700
関係会社株式	72,850	72,850
長期貸付金	1 79,578	1 54,235
長期前払費用	67,689	65,601
投資不動産	263,194	242,404
差入保証金	466,923	493,485
繰延税金資産	148,697	169,329
その他	33,092	36,242
貸倒引当金	10,443	10,427
投資その他の資産合計	1,297,157	1,348,422
固定資産合計	2,881,474	2,938,321
資産合計	5,559,149	5,598,214

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 47,868	1 44,788
1年内返済予定の長期借入金	567,421	286,947
リース債務	68,336	82,890
未払金	107,194	131,129
未払費用	120,221	145,701
未払法人税等	97,835	132,131
未払消費税等	98,500	114,980
預り金	35,579	57,303
前受収益	9,190	9,190
資産除去債務	-	7,500
契約負債	-	13,912
その他	4,949	3,537
流動負債合計	1,157,095	1,030,012
固定負債		
長期借入金	914,456	819,322
リース債務	152,543	152,824
退職給付引当金	25,683	28,819
役員退職慰労引当金	106,437	115,312
関係会社事業損失引当金	2,700	1,000
資産除去債務	462,810	494,608
長期末払金	16,348	15,805
その他	23,018	19,881
固定負債合計	1,703,997	1,647,573
負債合計	2,861,093	2,677,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	547,507	547,507
資本剰余金		
資本準備金	63,507	63,507
資本剰余金合計	63,507	63,507
利益剰余金		
利益準備金	106,347	106,347
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,020,349	2,226,495
利益剰余金合計	2,126,697	2,332,843
自己株式	70,666	70,666
株主資本合計	2,667,046	2,873,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,009	47,436
評価・換算差額等合計	31,009	47,436
純資産合計	2,698,056	2,920,628
負債純資産合計	5,559,149	5,598,214

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 9,600,303	1 10,148,234
売上原価	1 3,229,274	1 3,452,872
売上総利益	6,371,029	6,695,361
販売費及び一般管理費	1, 2 5,743,475	1, 2 6,072,212
営業利益	627,554	623,149
営業外収益		
受取利息	1 1,153	1 1,474
受取配当金	1 3,473	1 3,791
関係会社事業損失引当金戻入額	1,600	1,700
不動産賃貸料	51,571	58,147
受取負担金	26,287	38,385
補助金収入	24,440	10,408
受取手数料	15,168	14,902
その他	1 15,951	1 24,266
営業外収益合計	139,646	153,077
営業外費用		
支払利息	11,741	11,906
不動産賃貸原価	49,525	55,694
その他	5,024	73
営業外費用合計	66,291	67,675
経常利益	700,908	708,550
特別損失		
固定資産除却損	3 76,936	3 1,674
減損損失	93,206	215,336
店舗閉鎖損失	4 6,187	4 16,350
特別損失合計	176,330	233,361
税引前当期純利益	524,578	475,189
法人税、住民税及び事業税	137,900	173,130
法人税等調整額	11,351	28,708
法人税等合計	149,251	144,421
当期純利益	375,326	330,768

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	547,507	63,507	63,507	94,808	1,771,953	1,866,762	70,666	2,407,111	
当期変動額									
剰余金の配当					115,391	115,391		115,391	
利益準備金の積立				11,539	11,539	-		-	
当期純利益					375,326	375,326		375,326	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-		-	
当期変動額合計	-	-	-	11,539	248,395	259,934	-	259,934	
当期末残高	547,507	63,507	63,507	106,347	2,020,349	2,126,697	70,666	2,667,046	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28,960	28,960	2,436,071
当期変動額			
剰余金の配当		-	115,391
利益準備金の積立		-	-
当期純利益		-	375,326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,049	2,049	2,049
当期変動額合計	2,049	2,049	261,984
当期末残高	31,009	31,009	2,698,056

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	547,507	63,507	63,507	106,347	2,020,349	2,126,697	70,666	2,667,046	
当期変動額									
剰余金の配当					124,622	124,622		124,622	
利益準備金の積立						-		-	
当期純利益					330,768	330,768		330,768	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-		-	
当期変動額合計	-	-	-	-	206,145	206,145	-	206,145	
当期末残高	547,507	63,507	63,507	106,347	2,226,495	2,332,843	70,666	2,873,191	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	31,009	31,009	2,698,056
当期変動額			
剰余金の配当		-	124,622
利益準備金の積立		-	-
当期純利益		-	330,768
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,426	16,426	16,426
当期変動額合計	16,426	16,426	222,572
当期末残高	47,436	47,436	2,920,628

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

リユース事業商品

単品管理商品

個別法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

上記以外

ブックオフ:総平均法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

ブックオフ以外:売価還元法による低価法

フードサービス事業商品

最終仕入原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産および投資不動産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数 建物 2~41年

なお、事業用定期借地権上の建物については、耐用年数を借地契約期間とし残存価額を零とした定額法によっております。

(2) 商標権

定額法(償却年数は10年)によっております。

(3) 自社利用ソフトウェア(リース資産を除く)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、借地権(賃借した土地の整地に要した費用等)については借地契約期間にわたって均等償却してあります。

(5) リース資産(有形固定資産・無形固定資産)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする)によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、従業員退職金規程に基づき、当事業年度末における退職給付債務見込額（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当事業年度末における事業損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務の取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

(リユース事業)

主に店舗で一般顧客へのリユース品の商品等の販売を行っております。これらは、顧客へ引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しておりますが、一部の直送取引に係る収益に関して、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、当社が付与したポイントのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

(フードサービス事業)

主に店舗で一般顧客からの注文に基づく商品の提供であります。当該商品の提供は、顧客に商品を提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(地方創生事業)

・物販業務関連

主に店舗で一般顧客からの注文に基づく商品の提供であります。当該商品の提供は、顧客に商品を提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しておりますが、一部商品の消化仕入れ販売に係る収益に関して、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・宿泊業務関連

宿泊等の施設利用売上は、顧客に宿泊利用サービスや、飲食サービス等を提供した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1)当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,560,367	1,569,383
無形固定資産	23,949	20,515
長期前払費用	67,689	65,601
投資不動産	263,194	242,404
減損損失	93,206	215,336

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第2020-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	53,952千円	58,437千円
長期金銭債権	25,582千円	5,000千円
短期金銭債務	31千円	34千円

2 偶発債務

当社は、以下の関係会社の金融機関からの出資金に対し保証を行っております。これら保証契約に係る出資金の円換算額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
MOTTAINAI WORLD(THAILAND) CO., LTD.	8,935千円	10,240千円
計	8,935千円	10,240千円

3 補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	12,008千円	12,008千円
工具、器具及び備品	479千円	479千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	339,846千円	368,935千円
商品仕入高	913千円	821千円
販売費及び一般管理費	4,590千円	3,239千円
営業取引以外の取引による取引高	743千円	2,072千円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
広告宣伝費	102,072千円	103,548千円
販売指導料	179,647千円	189,739千円
給与手当	759,895千円	754,373千円
雑給	1,692,340千円	1,855,609千円
退職給付費用	5,837千円	4,111千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,841千円	8,875千円
家賃地代	1,000,691千円	1,022,850千円
水道光熱費	340,246千円	342,496千円
減価償却費	181,152千円	202,825千円
長期前払費用償却費	11,866千円	13,532千円

おおよその割合

販売費	88%	88%
一般管理費	12%	12%

3 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	45,048千円	1,674千円
構築物	607千円	- 千円
機械及び装置	691千円	- 千円
工具、器具及び備品	589千円	- 千円
上記に係る撤去費用等	30,000千円	- 千円
計	76,936千円	1,674千円

4 店舗閉鎖損失

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

フードサービス事業4店舗の閉店、1店舗の移転に伴う解約金による損失であります。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

フードサービス事業1店舗の閉店に伴う解約金による損失であります。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	72,850	72,850

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,919千円	12,759千円
未払金(事業所税)	2,526千円	2,526千円
商品評価減	2,177千円	2,021千円
店舗閉鎖費用	1,729千円	-千円
貸倒引当金	3,920千円	4,006千円
減損損失	180,092千円	206,419千円
減価償却超過額	89,502千円	96,839千円
退職給付引当金	7,820千円	9,034千円
役員退職慰労引当金	32,410千円	36,150千円
関係会社事業損失引当金	822千円	313千円
関係会社株式評価損	10,994千円	11,319千円
資産除去債務	140,925千円	157,343千円
その他	6,473千円	6,441千円
繰延税金資産小計	490,315千円	545,176千円
評価性引当額	304,543千円	330,649千円
繰延税金資産合計	185,771千円	214,527千円
繰延税金負債		
再リース料前払費用	1,120千円	706千円
除去費用	22,590千円	23,051千円
その他有価証券評価差額金	13,363千円	21,440千円
繰延税金負債合計	37,074千円	45,197千円
繰延税金資産の純額	148,697千円	169,329千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	負担率との間の差異が法
住民税均等割	2.1%	定実効税率の100分の5以
評価性引当額の当期増減額	0.1%	下であるため注記を省略
関係会社債権放棄損	0.1%	しております。
賃上げ税制による税額控除	4.3%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の 種 類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	859,901	244,763	133,823 (132,150)	88,456	882,385	1,763,914
	構築物	88,713	10,594	6,510 (6,510)	7,956	84,840	132,980
	機械及び装置	3,508	-	- (-)	794	2,713	9,586
	車両運搬具	0	-	- (-)	-	0	19,520
	工具、器具及び備品	72,788	47,309	11,800 (11,766)	39,246	69,051	419,468
	土地	283,252	11,660	2,874 (2,874)	-	292,037	-
	リース資産	172,361	92,513	51,001 (51,001)	59,613	154,260	453,591
	建設仮勘定	79,841	396,000	391,747 (-)	-	84,094	-
	計	1,560,367	802,842	597,758 (204,304)	196,067	1,569,383	2,799,062
無形 固定資産	商標権	176	-	-	38	137	251
	リース資産	5,092	-	-	3,395	1,697	49,672
	その他	18,680	-	- (-)	-	18,680	-
	計	23,949	-	- (-)	3,434	20,515	49,924

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗出店による建物増加額	26,869千円
	店舗出店による附属設備増加額	53,270千円
工具、器具及び備品	店舗出店による工具、器具及び備品増加額	12,633千円
リース資産	店舗改装によるリース資産増加額	13,474千円

2 当期減少額のうち()内は内書で減損損失の計上額であります。

3 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に各勘定科目への振替額であります。

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,766	12,895	(注) 12,766	12,895
役員退職慰労引当金	106,437	8,875	-	115,312
関係会社事業損失引当金	2,700	-	(注) 1,700	1,000

(注) 「当期減少額(その他)」は、それぞれ次の理由によるものであります。

貸倒引当金.....	一般債権の洗替による取崩額及び債権の回収による取崩額
関係会社事業損失引当金...	株式会社醍醐の債務超過額減少に伴う取崩額

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 電子公告掲載URL http://www.arigatou-s.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式買取請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第26期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

2025年5月30日四国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月30日四国財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第27期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月14日四国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年4月18日四国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月30日四国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2026年4月16日四国財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月27日

株式会社ありがとうサービス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
高松事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅史
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ありがとうサービスの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ありがとうサービス及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定及び認識の要否判定の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度において減損損失を215,336千円計上している。また、それに関連する資産として連結貸借対照表上、有形固定資産1,839,121千円、無形固定資産21,732千円、投資不動産等308,860千円が計上されており、これらは資産合計の33%を占めている。</p> <p>会社は、固定資産の減損を検討するに当たり、原則として店舗等の各拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、各拠点の営業損益が過去2期連続してマイナスとなった場合、各拠点の営業損益がマイナスであり翌期以降も継続してマイナス見込みである場合、あるいは閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしている。</p> <p>会社は、減損の兆候がある拠点について、主要な資産（主として建物）の経済的残存使用年数に基づく将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の要否判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>固定資産の減損の兆候判定及び認識の要否判定に用いる将来の営業損益及び割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画等を基礎として算定している。それらの算定における重要な仮定は売上高及び売上総利益率であり、主として過去の実績及び市場の動向等に基づいた見積りが行われている。</p> <p>これらの重要な仮定は不確実性を伴い、経営者の判断を要することから、当監査法人は、固定資産の減損の兆候判定及び認識の要否判定の検討が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候判定及び認識の要否判定を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候判定の基礎となる拠点別損益データの網羅性・正確性を検討するため、損益計算書計上額との一致を確かめるとともに、システムデータとの整合性、本社費用の配賦計算の正確性を検討した。 前連結会計年度において減損の兆候があるものの減損損失が計上されなかった拠点について、その判断の合理性を当連結会計年度の実績に基づき検討した。 取締役会等の議事録を閲覧し、適切に承認された事業計画等と減損の兆候判定及び認識の要否判定に用いられた計画との整合性を検討した。 減損の兆候判定及び認識の要否判定の基礎となる拠点別の事業計画等に含まれる重要な仮定である売上高及び売上総利益率の設定根拠を経営者に質問するとともに、過去の趨勢や市場の動向を示す外部データと比較し、当該仮定の合理性を検討した。 将来キャッシュ・フローの見積期間の合理性を検討するため、見積期間に用いられた経済的残存使用年数と対象資産に係る固定資産台帳上の残存耐用年数との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ありがとうサービスの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ありがとうサービスが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社ありがとうサービス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
高松事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅史
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ありがとうサービスの2025年3月1日から2026年2月28日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ありがとうサービスの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定及び認識の要否判定の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損の兆候判定及び認識の要否判定の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。